												No1
事務事業	業名	国民健康保険	運営協議会事	務		部課名 担当者名	福祉部国村田 沙	保年金課	課長名	村松 2371	猛	
	美を構成する		国民健康保	————— 険運営協	議会費	<u> </u>	11Ш //	in EA	אנאהניין	2011		
	事業コード 業の種類	(23年度) 新規事業	THE TOTAL OF THE TAX O	23年度		22年度)		建設事業		to IVI tol	の継続事業	쑫
開始年月			 ·成	34 年					7	16627	い他の事ま	₹
終期設定		有無	- אנו			根拠 法令等	国民健康	では 日子は 日子は 日子は	≧個			
実施基準		法令基準内	图 都基注	•	区独自		計画区が		計画		非計画	<u></u>
人加生			」 			1 * +	ппел				лгите	-
	效評価		健康で生き生き	と生活で	きるまち	の実現[01]						
争录	業体系		を支える保険・									
目的	ると規定さ	東保険運営協語 れている。本会 分な審議が可	の運営に当たっ	ては、本名	会を構成	はする各々の委	建康保険! 員の意見:	事業の運営に関 が尊重され、広	関する重要 〈民意が原	事項を	を審議する。 いるとともに、	」ため設置す 同法の趣旨
対象者等	規定され 被保険: 保険医 公益代	等代表委員	E期は2年(同語 6人 6人 6人	法施行 令第		, 会長は公益(
内容	る。」と規ジ (1) 医療 (2) 保健	所掌する事項は 定されている。 の給付の充実) 事業に関するこ が国民健康保	及び改善に関す と。	ること。			条により、「	協議会は、区	長の諮問	こ応じて	て、次の事項	(を審議す
経過		34年12月 国 61年 4月 被										
必要性	国民健	東保険法により	設置が義務づけ	けられている	3。							
実施方法	2 会議 以上か	[営 が各代表委員? は、委員定数の 「出席しなければ は、出席者の過)1 / 2以上がb 開催できない。		つ、被係	(直営の場合 保険者代表委員		常勤 医等代表委員及			臨時職員	,

								(単位:千円)
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予	予算額	291	291	291	291	291	305	305
算	決算額(23年度は見込み)	139	242	132	242	242	141	305
決	人件費等	2,155	2,135	2,135	1,271	1,222	436	
算	減価償却費						145	
算額等	【事務分担量】(%)	25%	25%	25%	15%	15%	5%	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	合計(+ +)	2,294	2,377	2,267	1,513	1,464	577	305
推	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	その他(特定財源)	2,294	2,377	2,267	1,513	1,464	577	305
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
寉	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	開催回数	1回	1回	2回	1回	2回	1回	
の	出席委員数	19人	19人	35人	19人	35人	20人	
推移								
侈								

							INUZ	
	節·細節	平成21年度(決算	筆)	平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)		
予	S11. WD S11	主な事項 金額(-		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	委員報酬	241	委員報酬	138	委員報酬	290	
· :+:	災害補償費	公務員災害補償基金掛金	1	公務員災害補償基金掛金	1	公務員災害補償基金掛金	1	
決算	需用費			食糧費(飲物代)	2	食糧費(飲物代)	6	
T	賃借料			開催会場賃借料	0	開催会場賃借料	8	
内								
訳								
		·				_		

					指標の批	誰移		
指		事務事業の成果とする指標名		21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		諮問事項承認率	100%	100%	100%	100%	100%	諮問事項承認数 / 諮問事項数
標		委員出席率	88%	88%	100%		100%	出席委員数 / 委員定数
120								

(指標分析)問題点:課題	高齢者医療	景制度の改革等	等、国民健	建康保険に係る重要な事項が多	らく、本会の意見を積極的に	□聴〈必要がある。
他区の実施状	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討										
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	国民健康保険制度の広域化など国民健康保険事業に係る諸問 題についても諮問する。	本会に対する諮問は、区の取組方針の決定に資することができる。									

事務	事業の分類	八巻についての芸術 辛日笠					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等					
推進	推進	複雑化する医療制度について、これまで以上に各界・各層からの幅広い意見を聴く必要がある。					

議	議	
議会質問状況	会	
安貝旨問	で 其 の 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
・状	状	
況	况	

					÷n÷= <i>(</i> +	÷= ÷.1 ÷n == /□ /	노스뉴		L. 111 Y.	z	NOT
事務事業	美名	趣旨普及費				福祉部国保全市川 明子	中 金 眯	課長名 村内線 2	<u>时松 猛</u> 2371	<u> </u>	
	を構成する/ 事業コード	小事業名 (23年度)	趣旨普及費(01-01-01)							
事務事業	きの種類	新規事業	(23年度	22年度)	建記	设事業	それ	以外の	継続事業	
開始年度	Į	昭和 平原		34 年度	根拠						
終期設定	_	有 無		年度	法令等						
実施基準	<u>E</u>	法令基準内	都基準	内 区独国	自基準	計画区分		計画		非計	画
4二 エト	, ÷π /≖	分野 生涯健	康都市[]								
	₹評価		康で生き生きと生								
-	C IT-VIV	施策 健康を	支える保険・医療	体制の確立[01-	-04]						
目的		東保険制度のしく)、国民健康保険				知するとともに、	国民健	康保険財	政の現状	犬等を区民:	全般に伝え
対象者等	区民全部	设									
内容	(1) 配ね (2) 配れ (3)配 2 あらかね 3 リーフレ (1) 国何 (2) その 4 ポスター		48,000部 6月 (48,000部) 6月配布~約 (随時) フレット 庁内印刷で発行	内入通知書に同 〒		民事務所窓口	コ等で配:	布する。			
経過	2 その後3 平成9	4年国民健康保原、さまざまな方法1 年度より、国保だ 6年度より、国民(こより、国民健康 よりの発行回数	東保険の趣旨を の減(年4回	音及。 年3回)。					(年2回)に変	€更。
必要性		当に対し、制度の 理解と協力を得る							 ごある。ま	た、被保険	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
実施方法	(1直	曾	,)	(直営の場	合	常勤	非常勤	b I	臨時職員)

								(単位:千円)
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	654	1,402	834	930	1,055	944	946
昇	決算額(23年度は見込み)	180	640	334	453	426	579	946
決	人件費等	3,879	7,259	4,697	4,235	4,072	2,180	
算	減価償却費						726	
額等	【事務分担量】(%)	45%	85%	55%	50%	50%	25%	
等の	合計(+ +)	4,059	7,899	5,031	4,688	4,498	2,759	946
推	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	その他(特定財源)	4,059	7,899	5,031	4,688	4,498	2,759	946
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
宝	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	国保だより							
の	発行部数	53,000部	127,000部	54,000部	54,000部	48,000部	121,000部	48,000部
推移	発行回数	1回	2回	1回	回 1	1回	2回	1回
侈								

							1102
-	節·細節	平成21年度(決算	拿)	平成22年度(決算	拿)	平成23年度(予算	拿)
予	日1 . W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算・		印刷製本(国保だより) 消耗品購入(PR用小冊子)	426	印刷製本(国保だより) 消耗品購入(PR用小冊子)		印刷製本(国保だより) 消耗品購入(PR用小冊子)	709
決算	役務費	郵送料(国保だより)	0	郵送料(国保だより)	17	郵送料(国保だより)	33
主	委託料	国保だより配布等委託	0	国保だより配布等委託	194	国保だより配布等委託	204
要							
項							
目							

				指標の推	多		
指	事務事業の成果とする指標名	の成果とする指標名 20年度 21年度 22年		22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	あらかわ区報掲載実績	83	67	63			掲載記事の件数(年間)
標	苦情件数	10件	6件	2件		0件	区民の声
1ភ							

(指標分析)問題点・課題	被任	呆険者が求	ぐめる情報を	適切な時期	に提供する必要がある。		
他区の実施	(実施	22	X	未実施	☒)	

問題	点·課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各係から選出された職員をもって構成する「国保だより編集会議」 を設置し、被保険者が知りたい情報を的確に把握し、被保険者の目 線も視野に入れた紙面づくりを行う。	被保険者の求める情報を的確に提供できる。
	引き続き「国保だより」や「区報」などを通じて、国保制度のしくみや 国保財政の厳しい現状、給付内容、諸手続きなどについて周知を行 う。その際、被保険者の興味を引くよう工夫をこらす。	被保険者の納付意識や届出意識などが向上する。
	区のホームページにより提供する情報をより多く、解りやすく充実する。	若年層の被保険者に対しては、得に情報ツールとして効果的であり、 今後も需要は高い。

事務事	業の分類	八将についての常田 辛日笠
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	より一層効率的な手法により、広報内容の充実を図る。

224	*		
	声		
XtH	rx		
_ ^			
- 7	⊋		
議会質問			
开 斤	斤 【		
罗首			
~ ~	E		
44			
)	Λ I		
l n	1.		

													No1
事務事業	¥ <i>夕</i>	国民健康促	哈田	休油 合合台	切全古り	山車級	部課名	福祉	上部国保年金課	課長	名 村		
争仍争求	k 1	四氏健康体	呼凹	日体連合会負担金支出事務 🖠		担当者名	村田	日 沙織	内約	23	71		
	を構成する。 事業コード	小事業名 (23年度)	[国民健康保	険団体週	車合会負	担金(01-0	1-01))				
事務事業	業の種類	新規事業		(23年月		22年度)		建設事業	É	それ以	外の継続	事業
開始年度		昭和	平成	,		年度	根拠		民健康保険法				A 15-
終期設定		有 無				年度	法令等	東牙	都国民健康保	険団体 連	合会会	会員負担3	金規定
実施基準	善	法令基準	丰内	都基準	隼内	X	独自基準	計画	国区分	計	画	非	計画
4π = ≥	6≐π/ #			康都市[]									
	ሷ評価 ዿ体系			東で生き生き									
		施策と健	康をす	支える保険・[医療体制	の確立[01-04]						
目的									民健康保険組合)の運営経費を3				するため、東京
対象者等		国民健康保際 22組合)の84					国民健康保险	業	を行う特別区(2	3区)、市I	町村(3	39市町村))、国民健康保
内容	2 負(1) 連回で38. ほか器 3 より (2) 連回で38. ほか とり (2) を 1 で38. ほか とり (4) と	・支払の委託 会には、被保係 は保険書割額 会の歳保保険 民健されている 23%である。 建康保険行うた は検証を行うた	任食 兄団ら は守 等者 】体平 連め経 の経	行っており、そ 割額と事務費 単価(費割の基 車合23年、初の会 は当ので は、初の会 は、初の会 は、初のの は、初ので は、初ので は、このので は、このので は、このので、そ	その連額との連額とが記憶を 成般 総路本 員会 合時険 からの	会運名 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	経費を負担金 坡保険者1人 合会総会で 金及び審査式 算総額 641, 導入準備を となったため、 金を支出した	として: ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	東保険団体連合支出している。 対額)× 当該年度 がた率) 手数料のほか、原円に対する 84名 いるところであり、開始を9月に延期	を各月末辺 国庫補助は 以険者の負 平成23年 することと	見在被 ^を 全及び 担金2 5月開 した。 3	保険者数 東京都費 245,335千 始を目指 延期した期	年平均 補助金など 円の割合は していたが、 引間のシステ
経過	昭和34:	年1月 東京	都国	民健康保険[団体連合	合会設立	(負担金及び	手数	料のほか、国庫・	都補助金	:等で道	[営)	
必要性	各保険	者が共有する	事務	 処理を委託	して行うこ	ことにより、	効率化を図	る。					
	(1直	<u></u> [営)		(直営の場	合	常勤	非常勤]	臨時贈	战員)
実施 方法	負担金(の支払は、東	京都	国民健康保	険団体週	重合会の	請求に基づき	、4期	に分けて支出。				

								(単位:千円)
로		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	5,106	5,106	4,909	4,849	4,252	14,977	3,974
•	決算額(23年度は見込み)	4,942	4,921	4,870	4,248	4,232	14,789	3,974
決	人件費等	1,724	1,708	1,708	1,694	1,629	1,308	
算	減価償却費						436	
額等	【事務分担量】(%)	20%	20%	20%	20%	20%	15%	
	合計(+ +)	6,666	6,629	6,578	5,942	5,861	16,097	3,974
の +#	国(特定財源)	0	0	0	0	0	10,752	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
159	その他(特定財源)	6,666	6,629	6,578	5,942	5,861	5,345	3,974
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
寠	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	被保険者割単価	39.41	39.41	39.41	39.41	39.41	39.41	39.41
の	被保険者割人数(23年度は見込み)	86,003人	85,143人	84,480人	68,560人	68,070人	68,376人	69,178人
推移	事務費割単価(12.1/1,000)	12.01	12.01	12.01	12.01	12.01	12.01	12.01
移								

No₂

			-t		- .		1102	
	節·細節	平成21年度(決算	草)	平成22年度(決算	草)	平成23年度(予算)		
予	日)、 米田 日)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金補助 及び交付金	被保険者割 事務費割	4,232	被保険者割・事務費割 システム機器更改分担金	14,789	被保険者割 事務費割	3,974	
決								
算								
の								
内								
訳								

					指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		荒川区の被保険者1人あたりの負担 額	62.40円	61.89円	61.80円	57.44円		荒川区の負担金総額÷荒川区の被保 険者数 (23年度は見込み)
標		23区の被保険者1人あたりの負担額	62.22円	61.98円	58.84円			23区の負担金総額÷23区の被保険者 数
125								

門						
(指標分析) 問題点·課題						
標点 分・						
析課)題						
	 (実施	22	X	 未実施	区)	
状区		22		不 关	<u>~</u>)	
他区の実施	被保険者数、	事務費割	の基本数値	こよって、納める負担金額が各保険	食者により異なる。	
施						

問題点・課題の改善策検討								
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事	業の分類	
前年設定	今年度設定	部類についての説明・意見等
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。

No1

課長名 村松 猛 部課名 |福祉部国保年金課 国民健康保険事業特別会計の拠出金及び納付 事務事業名 金、その他諸支出金 担当者名 寺岡 麻衣子 内線 2371 老人保健医療費拠出金(01-01-01) その他共同事業拠出金(01-0101) 一般被保険者国民健康保険料還付金(01-01-01) 老人保健事務費拠出金(01-01-01) 介護納付金(01-01-01) 退職被保険者国民健康保険料還付金(01-01-01) 返納金及び還付金(01-01-01) 後期高齢者支援金(01-01-01) 事務事業を構成する小事業名 後期高齢者支援金事務費拠出金(01-01-01) 一般会計繰出金(01-01-01) 及び予算事業コード (23年度) 高額医療費共同事業医療費拠出金(01-01-01) 高額医療費共同事業事務費拠出金(01-01-01) 保険財政共同安定化事業医療費拠出金(01-01-01) 保険財政共同安定化事業事務費拠出金(01-01-01)

事務事業の種類	新規事	業	(23:	年度	22年度)	建設事業	それり	人外の継続事業 アルスティ
開始年度	昭和	平成	34 · 58 · 59 ·	12 年度	根拠		国民健康保険法·老人假	R健法·国民健康保障	険高額医療費共同事業実施要
終期設定	有	無		年度	法令等		綱·東京都国民健康保障	食団体連合会拠出金	送規則及び共同処理要綱
実施基準	法令	·基準内	都基準内	区独	自基準		計画区分	計画	非計画
√=π ε±π / π	分野	生涯健康都	(市[]						
行政評価 事業体系	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]							
尹未仲水	施策	健康を支える	る保険·医療体制	の確立[01-	-04]				

目的 国民健康保険事業特別会計における老人保健医療費拠出金及び介護納付金、その他諸支出金に関する事務

対象者 等

内容

社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険第2号被保険者・各保険者・東京都国民健康保険団体連合会・国及び都

1 老人保健医療費拠出金

- (1) 老人保健医療に要する費用の7/10を拠出金として負担する。
- (2) この医療費拠出金は、各保険者の実際の老人加入率にかかわらず、全国同じ割合の老人が加入していると想定し、拠出金額を算定する。当区国民健康保険加入率は全国平均の約2倍程度であるため、実際の医療費よりも拠出金の方が負担軽減となっている。
- (3) 算出方法 当該年度概算医療費拠出金 (前々年度拠出金精算額 + 調整額)
 - * なお、従来、老人保健施設施設療養費の50/100を拠出していたが、介護保険制度への移行に伴い、平成12年度をもっ てこの拠出金は廃止となった。
- (4) 後期高齢者医療制度発足に伴い、(前々年度拠出金精算額+調整額)を拠出金として支出するか或いは戻入。
- 2 老人保健事務費拠出金

算出方法 業務事務費(加入実績に基づく単価×被保険者数)+審査支払事務費(実績に基づく単価×審査支払件数)

- 3 介護納付金
 - (1)算定方法 当該年度概算納付金 (前々年度納付金精算額 + 調整額)

当該年度概算納付金

国が算定した全国一律の1人当たり負担見込額×各医療保険者の2号被保険者見込数

前々年度納付金精算額·調整額

当該年度概算納付金 - 確定納付金(1)

1 国が算定した全国一律の1人当たり負担額×各医療保険者の2号被保険者数(確定値)

(2)介護納付金賦課額保険料

上記の介護納付金の50%を保険料として賦課(賦課率50%)し、所得割額と均等割額の賦課割合をそれぞれ50:50として算定。

- (1) 所得割額 住民税額×22/100
- (2) 均等割額 被保険者1人当たり12,000円

(数値は平成22年度)

4 後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度の財源は大き〈、公費と保険料に大別される。保険料のうち、75歳以上の被保険者から納められる保険料が1/5を占め、あとの4/5を国保、健康保険組合をはじめとする他の被保険者の保険料から充当する形となる。

実際には、国保・健保組合等が「後期高齢者医療支援金」という形で社会保険診療報酬支払基金に納付し、社会保険診療報酬支払基金から各広域連合に対し一括納付される。

5 高額医療費共同事業医療費拠出金

(1)参加区市町村の拠出金、国庫負担及び都道府県の負担金を財源として、一件当たり80万円を超える医療費の一定部分(80万円を超える部分の59%)が連合会から交付される。

(2)420万円以上の著しく高額な医療費に対する保険者の支払リスクをさらに緩和するため、国保中央会による超高額医療費共同事業が実施されており、この事業には国庫補助金が交付される。

6 保険財政共同安定化事業医療費拠出金

国保財政の安定化及び平準化を図るため、各区市町村(保険者)は、国保連合会に対し拠出金を支出する。 国保連合会は、各保険者にレセプト1件当たり30万円を超え80万円以下の医療費の一定部分(8万円を超え80万円までの部分の59%)を交付金として交付する。

7 共同事業拠出金

- (1) 年金受給者一覧表作成、送付に要する経費を支出。
- (2) 算出方法 年金受給者一覧表の掲載人員1人当たり単価×年金受給者一覧掲載人員件数

No2 保険料過誤納還付金 保険料の過誤納が発生し、当該過誤納金の収入がその年度の出納整理期間を過ぎた場合、歳出により還付するもの。なお、 還付は一般被保険者と退職被保険者等とに分けて行う。 9 国·都支出金返還金 療養給付費等負担金・都補助金の清算の結果、国・都への返還金が生じた場合に支出するもの。 内容 10 一般会計繰出金 本来、国民健康保険事業特別会計で負担すべき経費を、一般会計で負担している場合、一般会計へ繰出すもの。庁内電 算利用負担金等である。 なお、平成11年度においては介護第2号被保険者保険料の賦課収納事務のため、システム変更に要した経費を繰出している。 老人保健医療費拠出金 (1)昭和58年 2月 老人保健制度創設、医療費拠出金及び事務費拠出金開始 (2)昭和61年12月 医療費拠出金に係る加入者按分と医療費按分との割合につき、加入者按分の段階的引き上げ開始 (3)平成 2年 4月 医療費拠出金の加入者按分への100%移行達成 (4)平成 3年10月 介護的部分の公費割合を3割から5割へ引き上げ (5)平成 6年10月 老人保健法改正により事業費拠出金創設 (6)平成11年 3月 介護保険制度の施行に伴い、老人保健事業拠出金(老人保健施設整備事業に要する費用)廃止 (7)平成14年10月 老人保健法改正により、拠出金負担割合を現行の70%から50%に段階的に引き下げる等の改正が行われた。 2 介護納付金 (1)平成 9年12月 介護保険法公布 (2)平成11年11月 介護納付金賦課額保険料について、23区国保保険料全体として一定の均衡を図る観点から、区長会にお いて次の4点で23区が統一した対応をとることが決定した。 保険料総額は、介護納付金の50%とする。 所得割額と均等割額の賦課割合を50:50とする。 低所得者に対する減免措置を国基準である6割・ 4割軽減にそれぞれ1割上乗せし、7割・5割とする。 予定収納率による割戻しは行わない。 (3)平成12年 4月 介護第2号被保険者保険料賦課・収納を開始 3 後期高齢者支援金 (1)平成20年 4月 後期高齢者支援金開始 経過 4 高額医療費共同事業医療費拠出金 (1)昭和58年 4月 厚生省が「国民健康保険高額医療費共同事業実施要綱」を定め、都道府県、各国保連合会及び市町村 保険者に本事業の推進を働きかける。 (2)昭和63年 4月 都下の前市町村が参加(23区は特別区国民健康保険調整条例に基づき、所要財源総体について財源調 整が行われていたため、参加は不要とされた。) (3)平成12年 4月 都区制度改革に伴い特別区国民健康保険調整条例が廃止されたことに伴い23区も参加。 (4)平成14年10月 国保法により、高額医療費共同事業が充実され、新たに国庫負担が導入された。 (5)平成15年 4月 交付基準を80万円 70万円に引き下げ市町村拠出金に国・都の負担が導入された。 (6)平成18年 4月 交付基準を70万円 80万円に引き上げ市町村拠出金に国・都の負担が継続。 5 保険財政共同安定化事業医療費拠出金 (1)平成18年 4月 保険財政共同安定化事業拠出金開始 6 共同事業拠出金 (1)昭和59年 4月 共同事業拠出金開始 (2)昭和59年 8月 共同処理手数料事業開始 (3)昭和59年10月 退職医療制度発足 (4)平成12年 4月 共同処理手数料事業廃止 必要性 負担することとなる費用について、各保険者が拠出金という形で負担する。 (1直営 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 老人保健医療費拠出金 (1)社会保険診療報酬支払基金が上記の方法により、当該年度の拠出金を算出し、12期分に分割して4月に納付書を送付。 (2)この納付書に基づき、毎月5日までに社会保険診療報酬支払基金に支払(5日が休日の場合には、次の平日が納付期限となる。) 2 介護納付金 (1)介護納付金支出事務 当該年度の介護納付金総額を12期に分け、毎月5日までに社会保険診療報酬支払基金に支払う。 実施 (2)介護納付金賦課額保険料 方法 事務事業概要「収納管理費」及び「収納率向上対策事業」参照 3 後期高齢者支援金 国保保険者・区市町村国保組合・健保組合・その他保険者等が後期高齢者医療支援金として社会保険診療報酬支払基金に支出。 4 高額医療費共同事業医療費拠出金

各区の高額医療費の実績に基づき、23区の拠出金を按分し東京都国民健康保険団体連合会に支出。

東京都国民健康保険団体連合会の請求に基づき(年度内1回1月~2月)支出。

5 共同事業拠出金

								No3
								(単位:千円
고		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	6,975,721	7,550,670	8,329,737	7,995,603	7,050,151	6,457,356	7,363,616
71	決算額(23年度は見込み)	6,713,079	7,490,956	8,324,091	7,659,412	6,979,029	6,380,649	7,363,616
決	人件費等	1,724	1,708	1,708	1,694	1,629	2,616	
決算	減価償却費						872	
額等	【事務分担量】(%)	20%	20%	20%	20%	20%	30%	
等	合計(+ +)	6,714,803	7,492,664	8,325,799	7,661,106	6,980,658	6,383,265	7,363,616
の推移	国(特定財源)	2,889,660	2,274,663	2,088,364	1,808,454	1,746,192	1,676,586	2,052,935
推矽	都(特定財源)	131,029	532,175	506,393	414,498	384,616	288,996	478,537
19	その他(特定財源)	3,694,114	4,685,826	5,731,042	5,438,154	4,849,850	4,417,683	4,832,144
	一般財源	0	0	0	0	0	0	C
	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	老人保健医療費拠出金	4,647,642	4,440,938	4,161,379	472,726	58,080	66,303	5,436
実績	老人保健事務費拠出金	62,892	61,413	59,362	5,272	210	177	169
	介護納付金被保険者数	27,729人	26,834人	26,030人	25,401人	25,316人	25,653人	
の 推	介護納付金1人当たり負担額	48,406円	50,213円	49,204円	45,455円	44,576円	46,951円	
移	後期高齢者支援金				2,675,801	2,993,143	2,772,733	3,039,353
	後期高齢者支援金事務費拠出金				378	373	352	298
	高額医療費共同事業医療費件数	1,327件	1,306件	1,398件	1,824件	2,031件	2,036件	
	•							No2

							NO2
	節·細節	平成21年度(決算	章)	平成22年度(決	算)	平成23年度(予	算)
	611、地口 611	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	負担金補助	老人保健医療費拠出金	58,080	老人保健医療費拠出金	66,303	老人保健医療費拠出金	5,436
	及び交付金	老人保健事務費拠出金	210	老人保健事務費拠出金	177	老人保健事務費拠出金	169
予算	負担金補助 及び交付金	介護納付金	1,128,484	介護納付金	1,204,433	介護納付金	1,334,095
•	負担金補助	後期高齢者支援金	2,993,143	後期高齢者支援金	2,772,733	後期高齢者支援金	3,034,135
決	及び交付金	後期高齢者支援金事務費拠出金		後期高齢者支援金事務費拠出金	352	後期高齢者支援金事務費拠出金	298
算	負担金補助	高額医療費共同事業拠出金	512,801	高額医療費共同事業拠出金	478,304	高額医療費共同事業拠出金	689,627
額	及び交付金	"事務費拠出金	0	"事務費拠出金	0	" 事務費拠出金	189
等	負担金補助	保険財政共同安定化事業拠出金	2,054,562	保険財政共同安定化事業拠出金	1,776,696	保険財政共同安定化事業拠出金	2,230,716
の	及び交付金	# 事務費拠出金	0	"事務費拠出金	0	"事務費拠出金	514
推移	負担金補助 及び交付金	共同事業拠出金	5	共同事業拠出金	5	共同事業拠出金	6
	償還金利子	保険料過誤納還付金等	140 224	保険料過誤納還付金等	20.629	保険料過誤納還付金等	25 224
	及び割引料	国庫支出金‧都支出金返還金	140,334	国庫支出金·都支出金返還金	29,628	国庫支出金·都支出金返還金	35,234
	繰出金	一般会計繰出金(庁内電算 利用負担金)	91,037	一般会計繰出金(庁内電算 利用負担金)	30,144	一般会計繰出金(庁内電算 利用負担金)	33,197

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	介護納付金1人当たり負担額	45,455円	44,576円	46,951円			当該年度介護納付金÷第2号被保険者数
標	後期高齢者支援金1人当たり負担額	39,058円	43,637円	40,348円			当該年度後期高齢者支援金金額 ÷年度平均総数(年報A表)
1ភ							

		110-7					
問題	問題点・課題の改善策検討						
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					

事務事	業の分類	ハギについての*** 四 - 本日 ***
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
継続	継続	法定事業内容であり、現状のまま継続していくが、後期高齢者医療制度に変わる新たな制度の動向を注視していく。

議 会 要質 旨問 以 状

No1

課長名 村松 猛 部課名 福祉部国保年金課 事務事業名 保健事業費 担当者名 寺岡 麻衣子 内線 2371 事務事業を構成する小事業名 保養施設事業費(01-01-01) 健康づくり支援事業(01-01-01) 及び予算事業コード (23年度) 事務事業の種類 22年度 新規事業 23年度 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 平成 昭和 59 年度 根拠 国民健康保険法 終期設定 有 無 年度 法令等 東京都国民健康保険団体連合会拠出金規則及び共同処理要綱 非計画 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 分野 生涯健康都市 行政評価 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01] 政策 事業体系 施策 健康を支える保険・医療体制の確立[01-04] 保健事業については、国民健康保険法第82条で「保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増 目的 進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」とされている。保健事業の実施を通じて被保険者の健康の保持増進を図るこ とにより、医療費の増加を抑制し、国民健康保険財政の健全化を図る。 対象者 被保険者 保養施設の開設 被保険者が一般より安価で施設を利用できるよう、希望する関東近県の宿泊施設(22年度:22施設)と指定契約を結んでいる。 海の家の開設 -般的に宿泊代金が高〈なる宿泊施設の繁忙期においても、被保険者が安価で、かつ確実に施設を利用できるよう、夏の一定期 間 内容 宿泊施設を借上げている。 健康づくり支援事業 荒川区健康週間・オープニングイベントに参加し、「メタボリックシンドローム普及啓発のためのパネル展示」等を予定。 (平成23年度は、講演会のみを実施するため、参加しない。) 昭和35年 4月 保険事業開始 平成元年 7月 国民健康保険施行30周年を記念し、海の家(宿泊施設)開始 平成8年7月 山の家(群馬県:辰巳館)、海の家(日帰り施設)開始 経過 平成15年4月 海の家(日帰り施設)事業廃止 平成17年 4月 無料健康相談・山の家事業廃止 平成18年3月健康づくり支援事業【笑いと健康「笑って健康、ためして健康!」】の実施 平成23年 7月 海の家(宿泊施設)事業縮小(借上げ部屋数を9室から6室) 医療費の増加に伴い、当区国保財政はひっ迫しており、医療費抑制策のひとつとして被保険者の健康保持増進に効果的な保健事業 必要性 を実施する必要性は高い。また、国保中央会では、保健事業費として保険料の1%以上を確保することを努力目標とした「新・国保3% 推進運動」を全国的規模で実施している。 (1直営 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 保養施設の開設 実施 年度当初に希望する関東近県の宿泊施設と指定契約を結ぶ。利用の受付は宿泊施設が行う。 方法 2 海の家の開設 夏の一定期間、宿泊施設を借上げる。利用の受付は国保年金課が行う。

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	4,690	4,690	2,160	1,811	1,813	1,813	1,812
71	決算額(23年度は見込み)	3,087	1,672	1,796	1,799	1,769	1,800	1,107
決	人件費等	1,724	2,562	1,281	847	814	2,616	
算	減価償却費						872	
額	【事務分担量】(%)	20%	30%	15%	10%	10%	30%	
等	合計(+ +)	4,811	4,234	3,077	2,646	2,583	4,416	1,107
0	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
13	その他(特定財源)	4,811	4,234	3,077	2,646	2,583	4,416	1,107
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
績	保養施設利用	117人	92人	89人	84人	100人	78人	
の	海の家利用	543人	541人	600人	598人	553人	554人	
推								
移								

							110=	
	節·細節	平成21年度(決算)	平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)		
予	日)、	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	職員旅費	保養施設調査旅費	9	保養施設調査旅費	9	保養施設調査旅費	10	
24	一般需用費	夏季施設ポスター等印刷	120	夏季施設ポスター等印刷	151	夏季施設ポスター等印刷	162	
決算の	使用料及び 賃借料	夏季保養施設借上料	1,640	夏季保養施設借上料	1,640	夏季保養施設借上料	1,640	
内								
訳								

				指標の抄	隹移		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	保養施設被保険者利用率(%)	0.1% (84人)	0.1% (100人)	0.1% (78人)			保養施設利用人数/被保険者数
標	海の家被保険者利用率(%)	0.9% (598人)	0.8% (553人)	0.8% (554人)			海の家利用人数/被保険者数
125	健康週間オープニングイベント・国保年 金課ブースへの来場者数	約190人	約170人	約180人			健康週間オープニングイベント (23年度中止)

(指標分析)	施記	役利用が特別	定の被保険	者に偏ってい	るため、多〈の被保険者が利用 [・]	できる施設への転換が必要である	; •
他区の実施	(実施	22	X	未実施	区)	

問題点・課題の	D改善策検討			
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
平成元年から事業を開始している海の家(宿泊施設)について、段階的に事業縮小を行う。リビーターの利用が増加し、特定の被保険者が利用する状況となっており、偏ってサービスが提供されているため。	海の家に代わる、新たな事業を開始する。			
海の家の縮小と平行して、日帰り温泉施設の利用割引事業の開始を検討する。	23区内に複数の温泉施設が誕生している。温泉施設は手ごろな値段で利用でき、荒川区は交通の便がよいことから、宿泊施設よりも多くの被保険者の利用が期待できる。			

事務事	業の分類	
前年度の設定	今年度の設定	分類についての説明・意見等
推進	改善·見直∪	被保険者の健康の保持増進のため、必要な事業を行う。

第名質問 (要旨)	鬼 然 質 司 犬 元			
"				

															INOT	
事務事業	美名	脳ドック受	を診助成事 きょうかん かんしょう かんしょう かんしょう かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし	業			部課名 担当者名			部国保年金課 忠志	i	課長名 内線	村松 2371	猛		
	を構成する。 事業コード	小事業名 (23年度)) 脳	ドック受診	参助成	事業(0		=	шн	שוישו		אקאניין	2371			
事務事業		新規	,	(23年度		22年度)		建設事業	<u> </u>		九以外	の継続	事業	
開始年度		昭和	<u>平成</u>		23 £		根拠		国民							以ドック
終期設定		有	無				法令等			助成事業補助:			12K 17K17	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	716711	m 1 / /
実施基準	Ē		基準内	都基準	■内	区独自] 基準		計画[区分		計画		非語	十画	
/	- 	分野	生涯健康	邹市[]												
	(評価 体系	政策	生涯健康で	で生き生き	と生活で	できるまち	の実現[01]]								
¥	: VIV-T1	施策	健康を支え	₋る保険・医	麼療体制	訓の確立	[01-04]									
目的										発症すると重原 受診に係る経費			死亡に	至る深刻	別な結果	!を惹
対象者 等	保険料	を現年度が	から前々年原	度まで保険	料を完	納してい	る世帯の4(0歳	以上の)国民健康保険	食又は行	後期高的	齢者医	療制度	の被保険	含者
内容			3経費を2万 日から事業を			度に1回 <i>0</i>)割合で助品	式す	る。							
経過																
必要性			系る経費を助 寮費を抑制す				見、予防を	図る	0							
	(1直)		(直営の	場合	<u> </u>	常	勤	非常	<u>——</u> 勤	臨時職	i員)	
実施 方法	申請受付	付 審査	助成決定	ミ 受診を	証明す	る書類受	受理 審査	助	加成							

								(単位:千円)
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予	予算額							2,030
算	決算額(23年度は見込み)							2,030
決	人件費等							
算	減価償却費							
算 額 等	【事務分担量】(%)							
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	合計(+ +)							2,030
推	国(特定財源)							0
推移	都(特定財源)							0
	その他(特定財源)							2,030
	一般財源							0
寉	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	脳ドック助成金利用者							
ر س								
推移								
13								

No2

							INUZ	
	節·細節	平成21年度(決算	箰)	平成22年度(決	算)	平成23年度(予算)		
予	日)、 W田 日)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費					申請書・案内チラシ用紙等	14	
24	役務費					郵送料(決定通知)	16	
決算の	その他の補 助金					脳ドック助成金	2,000	
内								
訳								

				指標の批	誰移		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	脳ドック受診助成者数				100人	100人	
標							
120							

(指標分析) 問題点·課題	利用	月を促進さ	せるため、	事業の周知が	必要である。					
他区	(実施	0	X	未実施	22	区)			
況 の実施状	人間 事業で			千代田区、台東 き者が多い。	区で実施しているが、脳	ドックの受詞	参助成をする区	はない。健康保険糺	目合、共済組合等では、	同種の

問題	問題点・課題の改善策検討											
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果										
	利用者促進のための広報活動	利用者の拡大が図れる。										

事務事	業の分類	八野についての翌四 辛日笠					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等					
	重点的に推進	被保険者の健康増進のため、保健事業を充実する。					

議会 ・平成18年三定一般質問「脳ドックの助成をすべき」(公明) 要質 ・平成20年三定一般質問「脳ドックの助成をすべき」(自民) 旨問 、 状 況

No₁

福祉部国保年金課 課長名 村松 部課名 事務事業名 特定健診·特定保健指導事業 担当者名 市川 明子 内線 2371 特定健康診査事業費(01-01-01) 事務事業を構成する小事業名 特定保健指導事業費(01-01-01) 及び予算事業コード (23年度) 特定健診・保健指導システム運用管理費(01-01-01) 22年度 23年度 事務事業の種類 新規事業 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 平成 20 年度 昭和 根拠 高齢者の医療の確保に関する法律 終期設定 年度 法令等 有 無 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市 行政評価 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01] 政策 事業体系 健康を支える保険・医療体制の確立[01-04] 施策 生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導を実施することにより、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を図り、だれもが健康で 目的 安心して暮らせる社会の形成を目指す。 40~74歳の国保加入者 対象者 当該年度の7月1日~3月31日の間に75歳となる国保加入者については、「国民健康保険健康診査」として実施(特定健診と同内容) 特定健診の宝施 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者とその予備群の早期発見を重視した特定健診を実施する。 平成23年7月1日~平成23年11月30日 ·実施時期 2 特定保健指導の実施 特定健診の受診結果により、保健指導対象者を選定し、個々人の健康状況に応じて、「動機付け支援」「積極的支援」に階層化した特定保健指導 内容 を実施する。 平成23年9月上旬~平成24年3月31日(予定) ·実施時期 事業の評価 事業実施の成果に関する具体的な目標などについて、5年を一期とした計画を定めており、内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少状況など、 計画の進捗状況について評価し、事業の取り組みを強化する。 平成20年3月 荒川区特定健康診査等実施計画の策定 経過 ・平成22年度から健診実施期間を1か月延長(7~10月実施 7~11月実施) 近年、糖尿病などの生活習慣病罹患者が増えているが、内臓脂肪の蓄積がその原因となっていることが多く、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血 圧・脂質異常などの状態が重複した場合には、心疾患や脳血管疾患など命に関わる病気の発症リスクが高くなるといわれている。生活習慣の改善により内 必要性 臓脂肪を減少させることで、それらの発症リスクの低減を図ることが可能であるため、健康寿命の延伸と早世の減少の実現のための事業として、本事業は必要 不可欠である。 (3委託 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 特定健診 実施 区は対象者に受診券を郵送する。対象者は、区が健診を委託する荒川区医師会加盟の医療機関で受診券と保険証を提示し、受診する。 方法 特定保健指道 区は対象者に利用券を郵送する。対象者は、区が保健指導を委託する保健指導機関に利用予約のうえ、利用券と保険証を提示し、保健指導を 利用する。

								(単位:千円)
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予	予算額				315,422	379,959	414,077	404,489
算	決算額(23年度は見込み)				237,522	279,870	277,356	404,489
決	人件費等				5,082	4,886	3,488	
算	減価償却費						1,162	
額等	【事務分担量】(%)				60%	60%	40%	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	合計(+ +)				242,604	284,756	280,844	404,489
推	国(特定財源)				28,706	30,255	34,809	47,994
移	都(特定財源)				28,706	29,331	35,733	47,994
	その他(特定財源)				185,192	225,170	210,302	308,501
	一般財源				0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
績	特定健診受診率(%)				43.6%	42.7%	42.4%	60.0%
の	特定保健指導実施率(%)				24.4%	18.0%	18.5%	42.0%
推移	23年度については目標値							
恀								

No2

							NUZ		
	節·細節	平成21年度(決算	<u>(</u>	平成22年度(決算	章)	平成23年度(予算	平成23年度(予算)		
子	日11、秋田 日11	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
算	一般需用費	受診券·利用券印刷製本等	931	受診券·利用券印刷製本等	1,171	受診券·利用券印刷製本等	2,223		
,	役務費	受診券·利用券等郵送料	2,290	受診券·利用券等郵送料	2,281	受診券·利用券等郵送料	4,338		
決 算	委託料	健診・保健指導委託、デー タ管理委託等	265,699	健診・保健指導委託、デー タ管理委託等	263,554	健診・保健指導委託、デー タ管理委託等	387,132		
の内	使用料	イーサネット回線使用料(がん予防健康づくりセンター分)		イーサネット回線使用料(がん予防健康づくりセンター分)	1,188	イーサネット回線使用料(がん 予防健康づくりセンター分)	894		
訳	負担金補助 及び交付金	健診·保健指導負担金	9,173	健診·保健指導負担金		健診·保健指導負担金	9,902		

				指標の批	達移		
	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
指	特定健診受診率(%)	43.6%	42.7%	42.4%	60.0%	65.0%	特定健診受診者数/特定健診対象者数 (23年度は目標値・目標値(25年度)は24 年度の目標値)
標	特定保健指導実施率(%)	24.4%	18.0%	18.5%	42.0%		特定保健指導実施者数/特定保健指導 対象者数(23年度は目標値・目標値(25 年度)は24年度の目標値)

問題	問題点·課題の改善策検討								
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	区報、ホームページ、区主催等で行われるイベントなどをこれまで以上に活用し、特定健診・特定保健指導の実施の必要性や実施の方法など、加入者等に対し、さまざまな情報提供を行う。	特定健診受診率及び特定保健指導利用率の向上が見込まれる。							
	事業の実施後、実施計画の目標値の達成状況、生活習慣病関連の医療費の推移等を確認し、事業の成果について評価を行う。	効果的な実施計画の見直しに資する。							

事務事業の分類		
前年度の設定	今年度の設定	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	特定健診等実施計画に掲げた受診率の目標等を達成できるよう、健康部との連携を強化していく。

議会質問状況	
要質	
旨問	
況	

			事務	事業分析ン	- ト (平	成23年度)				NI 4
		<u> </u>			部課名	福祉部国保年金	#	钾巨夕	村松 猛	No1
事務事業	業名	賦課事務費			担当者名	岩田 小夜子	沐	内線	2374	
事務事業	を構成する	<u>l</u> 小事業名	n-h+m == 75 ==	(04.04.04)	1====	ו אייני שבון		ZVii E Y	2014	
		(23年度)	賦課事務質	(01-04-01)						
	業の種類	新規事業	(23年度	22年度)	建設事	業	それ	れ以外の継	続事業
開始年		昭和平	成	34 年度	根拠	国民健康保険法		/Tıl		
終期設定		有無	L 49 ++ 36	年度	法令等	荒川区国民健康(未陝余			JL 4.1 —
実施基準	毕	法令基準		≛内 区独!	自基準	計画区分		計画		非計画
行政	攻評価		康都市[]	. サエスキュナナ の	⇒TB1041					
	美体系			:生活できるまちの§ 療体制の確立[01						
	1 被保险	者の資格取得・喪			•	事務				
目的	2 国民健 ら、後期高	康保険料は基礎関	武課額(医療分) 創設により、基礎	と介護納付金賦記	課額(40歳以上	65歳未満の介護第 6人保健制度の拠出3				
対象者等	(1)職場の	区域内に住所を有り健康保険に加入 保護受給者 (3)	している被保険	者及びその被扶養	者					
内容	1 被保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保	者の資格取得・喪康保険の資格取得・喪康保険の資格取得は届出義務がありの賦課は旧ただし書き所で者証は、被保険を者証は一人1枚の者証は一人1枚の強調を表する。	失 导・喪失は、出生 ・事実の発生が 导に応じた所得 が資格取得を ・カード型になり、 ・フ及び転入者に 退職医療制度	E・死亡、転出・転 ら14日以内に定 割額に1人当たり 示す証明書である 2年に一度の更 対する税照会 該当者、被用者の	、、被用者保障 められている。 定額の均等割額 と共に、療養給所を行う。 保険加入者等の	食等他保険の離脱・加 を合算して算出する。 寸を受けるとき医療機 調査)及び広報活動	関に提出			
経過	昭和384 昭和484 昭和484 昭和486 昭和594 平成124 平成126 平成126 平成206 平成206 平成206 平成206 平成206 平成206 平成206	平 4月 被保険者 平 4月 保険料期 干 4月 後期高齢 干 10月 保険料所 干 4月 保険料所	或額賦課実施 所得割額の賦課 登録の国民健康 時別減免明度 を改革には を を を を を を を を を を を を を を を を と で を と で を と で と で	昭和40年1月 基準を区民税額 保険適用 昭和57年 別区国民健康保 更(一人一枚) 4月·7月 6月) 後足·退職者医療領 (65~74歳の被 基準を住民税額	家族7割給付 から住民税額に 049年10月 月 4月 当該年度 険調整条例廃」 制度の廃止(平 な保険者世帯の から旧ただし書き	実施 変更 所得割特別減免制度 住民税額賦課方式の 上、23区統一保険料 成26年度まで経過指 み、口座振替との選択 所得に変更)採用 -方式開 - 計置あり) に制あり)			/
必要性			、国民健康保	険加入者への医		当する財源を確保				
実施方法	当該年度 世帯の年 支援等 介護 (介第2・ (介第2・ 2 旧ただし 3 均等割	の賦課方法 をの前年の所得額 間保険料 = 基 分 加入者全員の 会分 介護第2号 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	は一部ではは、一部の (医) (医) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で	療分)+ 後期高 所得×6.13/1 所得×1.96/1 い日ただし書き所得 が対象) いて D、保険料が増額の	齢者支援金等 00+31,200 00+8,700円 ×1.44/10 となる世帯につい	会 第	介護 主額51 項14万 計護第2 保険料	納付金賦 万円) 円) 号被保険	課額(介護分者数)(限度額	額12万円)

	<u> </u>							
								(単位:千円)
子		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	26,650	22,919	36,664	22,248	39,168	21,537	43,112
•	決算額(23年度は見込み)	18,905	17,357	27,487	14,447	27,432	14,628	43,112
決	人件費等	92,396	63,452	57,141	63,749	53,102	66,399	
算	減価償却費						27,394	
額等	【事務分担量】(%)	1072%	743%	612%	695%	592%	943%	
	合計(+ +)	111,301	80,809	84,628	78,196	80,534	81,027	43,112
の +#+	国(特定財源)	0	0	0	516	464	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
139	その他(特定財源)	111,301	80,809	84,628	77,680	80,070	81,027	21,518
	一般財源	0	0	0	0	0	0	21,594
	事項名	平成17年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	世帯数	49,995世帯	49,998世帯	49,852世帯	41,665世帯	42,446世帯	42,496世帯	42,920世帯
の	被保険者数	86,049人	84,480人	83,484人	68,070人	68,376人	68,210人	68,890人
推	資格取得者数	10,643人	13,573人	14,881人	13,675人	15,336人	15,100人	15,250人
推移	資格喪失者数	11,441人	14,470人	15,877人	29,089人	15,030人	15,266人	15,420人
	高齢受給者証交付数	6,575人	9,108人	9,814人	9,523人	9,901人	10,022人	10,120人

							1102	
予算	節·細節	平成21年度(決算	拿)	平成22年度(決	算)	平成23年度(予算)		
	네가 하다 없기	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	報酬	事務嘱託員報酬	2,358	事務嘱託員報酬	2,358	事務嘱託員報酬	2,359	
昇	共済費	事務嘱託員社会保険料等	335	事務嘱託員社会保険料等	361	事務嘱託員社会保険料等	613	
決	一般賃金		260	一般賃金(事務補助)	0	一般賃金(事務補助)	1,613	
算の	一般需用費	印刷製本等(納入通知書等)	5,989	印刷製本等(納入通知書等)	3,246	印刷製本等(納入通知書 等)	11,225	
内	役務費	郵送料等(納入通知書)	17,937	郵送料等(納入通知書)	8,663	郵送料等(納入通知書)	26,902	
訳	委託料		105	住民記録等パソコン改修	0	旧ただし書き方式パンフレット 作成	400	
	備品購入費		448					

				指標の推移				
指	事務事業の成果とする指標名		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		被保険者証再交付数	1,914	1,945	1,850	1,800		一般·退職被保険者証再交付数
標		保険料納入通知書発付数	65,868	64,492	62,348	62,970		当初賦課及び住民税更正に伴う保険料の変 更通知の発付 (22年度当初賦課分:43,385件)
		保険料軽減世帯数	17,647	19,619	20,825	22,000		7割·5割·2割軽減世帯

(指標分析)					区民等への趣旨普及活動 建康保険に加入していない区民		
他区の実施	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	点·課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	趣旨普及用のパンフレットの作成、それらを活用し区民向けの説明を積極的に行う。	制度への理解が促進されるとともに、窓口対応がスムーズに行える。
	社会保険加入など資格の適正化に向けた説明及び広報を行う。また、必要に応じて住民税の申告等の説明をし、納付等の交渉を行う。	資格の適正化を図るとともに、保険料の納付率向上につながる。

事務事業の分類							
前年度設定	今年度設定	分類についての説明·意見等					
推進	推進	資格賦課事務は国保すべての基礎となる業務であり、厳格かつ適正な執行が求められる。					

議会質問状況	

									No1
事務事業	業名	高額療養費·	出産費支払費用貸付	事業費	部課名 担当者名	福祉部国保年金豊田 明		果長名村松内線2382	猛
		る小事業名 (23年度)	高額療養費・出産	費貸付事業	美費(01-07-0 1)			
事務事業	業の種類	新規事業	美 (23年)	度	22年度)	建設事業	業	それ以外の約	迷続事業
開始年度	度	昭和 53(7	高額) 平成 13(出	産) 年度	根拠	荒川区高額療養			
終期設定	Ē	有 無		年度	法令等	国民健康保険出	産費費資	g金貸付条例	
実施基準	隼	法令基準内	图 都基準内		区独自基準	計画区分	計画	画	非計画
	(評価 体系	政策 生涯	健康都市[] 健康で生き生きと生活でを を支える保険・医療体制						
目的		建康保険加入	こめ高額な医療費を必要 世帯を対象に出産に要						
対象者 等	被保険	者(世帯主)	ただし、後期高齢者	医療制度詞	亥当者は除く				
内容	(1) 貸作 (2) 申貸 (3) 貸を (4) 返れ (1) 貸貸 (2) 貸貸 (3) 返 (4) 返	療養費】 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	額療養費相当額の90立:申請は世帯主で、子:手続き後4~5日目月の約3ヵ月後に支給による手続きは不要で 経済ではる手続きは不要で 産育児一時金支給額険者で出産を対象) 子:手続き後(審査後) 貸付金に係る出産育り	1ヵ月単位 目に世帯主 される高額 がある。 、42万円の で1ヶ月以内 区長が必要 (10日)、世	の預金口座に抗療養費で返済す の80%、33万6 のものの属する と認めるものは 世帯主の口座に 返済に充てる。	記込・無利子 る。なお、返済手約 千円 (平成21年 世帯の世帯主(出) 妊娠4ヶ月以上であ 限り込み・無利子	売きは原見 (10月より) 産育児一	則として、自動) ・時金の直接接	的に処理
経過	1 昭和 2 平成 3 平成	3年4月 貸付 9年9月 付済	業開始、貸付限度額7 付限度額改定90% 忝看護料貸付の廃止 歳未満の入院について、		2 平成13: 3 平成13	年12月 国か6本 年 7月 政府管賞 年11月 当区にお	常保険にで いて事業	(事業開始 開始	取組み通知
必要性	·出産費	貸付について、	うための資金を貸付ける 平成21年10月1日だ う娩機関もあるため貸付	いらの分娩に	対して、出産育				たが、直接払い
実施方法	(1直; [高額貸] [保険者 申 請 申請	付】 返済処	区 3ヶ月後の高額療物 ▲ 国保連合	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	332	返済処理	_	申請に必要な 1)被保険者 2)銀行口座 3)印鑑(世帯	証番号(世帯主)

								W //
								<u>単位:千円)</u>
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	65,483	63,003	27,965	25,045	17,432	12,247	9,855
71	決算額(23年度は見込み)	50,646	62,923	21,795	14,348	12,694	7,563	9,855
決	人件費等	11,205	11,102	11,102	11,011	9,773	10,464	
算	減価償却費						3,486	
額等	【事務分担量】(%)	130%	130%	130%	130%	120%	120%	
	合計(+ +)	61,851	74,025	32,897	25,359	22,467	18,027	9,855
の +#=	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
שוי	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	61,851	74,025	32,897	25,359	22,467	18,027	9,855
宴	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	高額貸付件数(23年度は見込み)	210件	225件	110件	70件	87件	61件	76件
の	出産貸付件数(23年度は見込み)	67件	103件	31件	26件	9件	2件	6件
推	高額貸付金額(23年度は見込み)	18,458	31,854	13,088	6,823	9,911	6,875	7,820
移	出産貸付金額(23年度は見込み)	18,760	28,840	8,680	7,512	2,768	672	2,016

No2

							INUZ
-	節·細節	平成21年度((決算)	平成22年度(決算	拿)	平成23年度(予	· 算)
予	日1, V田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用	PR用再生紙	0	PR用再生紙	4	PR用再生紙	5
· 决	役務費	郵送料(高額通知書)	13	郵送料(高額通知書)	11	郵送料(高額通知書)	13
算	"	郵送料(出産通知書)	2	郵送料(出産通知書)		郵送料(出産通知書)	1
の	貸付金	高額療養費貸付金		高額療養費貸付金	6,875	高額療養費貸付金	7,820
内	"	出産資金貸付金	2,768	出産資金貸付金	672	出産資金貸付金	2,016
訳							
ш, с							

			;	指標の推移			
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	高額貸付件数	70件	87件	61件	76件		申請から貸付までの日数(審査後2 ~3日)(23年度は見込み)
標	出産費貸付件数	26件	9件	2件	6件		申請から貸付までの日数(審査後10日)(23年度は見込み)

分:

【高額療養貸付金】 平成19年4月から70歳未満の医療費(高額療養費)の現物給付(限度額認定証を提示する必要あり)が実施された。このた め、入院療養費については、被保険者は所得に応じた自己負担金を医療機関に支払えばよいことになり、貸付の必要がなくなったこともあり貸付け件 指題 数が減少した。また23年度より通院治療に係る高額療養費の現物給付化(限度額認定証交付)が導入されは24年度には完全実施となるため貸付 標点件数は更に減少する見込みである。

一方、国民健康保険料の未納、滞納世帯には限度額認定証が発行できないことや、複数の医療機関への通院にかかる高額療養費は現物給付 析課制度が適用できないことから、貸付制度の需要は残っている。

【出産費用貸付金】 平成21年10月か6出産育児一時金の「直接払い制度」が実施されたことにより貸付件数は大幅に減少したが、直接払い利用 シ 題 は被保険者の任意であることや直接払い制度を実施しない分娩機関もあることより、貸付制度は必要である。

状況の実 施

 $\overline{\mathbf{X}}$ (実施

未実施 区)

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	通院療養に係わる高額療養費の現物化制度も開始されることにより、被保険者の医療費負担に対しての利便の向上を図るため、「限度額認定証」制度や委任払い制度について引続き周知広報を行う。	被保険者の入院時の病院での負担額が、限度額までの支払で済むことにより、対象者の利便の向上につながる。
	受取代理制度の再開始を始め、出産育児一時金支払制度の積極的なPRを図っていく。	被保険者の出産費用の心配の軽減、利便の向上が図れる。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	分類に入れての説明・意見寺					
推進	推進	高額な医療費、出産費用の支払いがある際、一時的な費用の貸付の需要は高い。					

-		
	<u>-¥</u>	
= = = =		
□ ₹₹		
_	A I	
=		
- 4	議 <mark>会</mark>	
<u></u>		
THE F-F-		
1 77 13		
~ ~		
L		
445		
	~ 17 [
\sim 1 \wedge		
I 30		
iπ	$i\pi$ (
(要旨)		

													No1
事務事業	業名	給付事務費					部課名	福祉部 豊田 明	国保年金課 □		名 村松		
	 を構成する/」 事業コード				<u>- </u>	<u> & H </u>	-	אנין	K 12002	-			
事務事業		新規事業		(2	23年度	22年	丰度)		建設事業	<u> </u>	それ以	外の継続	継続事業
開始年度			平成		34 年度				東保険法	IA 45 /51			
終期設定		有無	<u></u>	*n + 	年度	1			国民健康保				#+1 =
実施基準	F	法令基		都基準[<u>시</u>	区独自	基 準	計画区	<i>ח</i>	計画	l		非計画
	攻評価		■健康都市 ■健康で生き		£できるまち <i>の</i>	の実現[01]	1						
事第	業体系	政策 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01] 施策 健康を支える保険・医療体制の確立[01-04]											
目的	被保険者への給付に関する事務。												
対象者等	被保険者	被保険者及び医療機関											
内容	(1) 療養 (2) 療産 (3) 葬祭 (4) レセブ (5) 不 不 第 第	次の支給事務に要する経費(消耗品購入、印刷製本、郵便料及び委託料)を支出 (1) 療養給付費、療養費、高額療養費の支給 (2) 出産育児一時金の支給 (3) 葬祭費の支給 (4) レセプト点検 (5) 不正利得・不当利益、第三者行為による医療費請求 不正利得 偽り、その他の不正行為により、本来受けることのできない保険給付を受給し、または支払を受けた者に対し、直接該当者からその額を徴収する。 不当利得 転出、被用者保険加入等で被保険者資格を喪失したにもかかわらず、国民健康保険から保険給付を受けた場合、世帯主に国民健康保険からの給付額を返還させる。 第三者行為 交通事故等第三者の行為が原因の傷病について保険給付をした場合に、保険者(当区)が被保険者に代わってその給付の総価の限度において、第三者に損害賠償を請求する。 上記支給事務の内容は、それぞれの事務事業分析シートを参照											
経過	昭和34年12月 国民健康保険発足と同時に事業開始												
必要性	保険給付	けの公平,医療	費の適正値	化において	重要な事業	 業である。							
実施方法	(1) 委託 (2) 委託	F(22年度予算 業務 第三者	行為損害 国民健康	保険団体		(:	直営の場	合	常	勤非	常勤	臨時	職員)

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	2,652	3,429	3,091	3,896	4,270	3,755	3,691
, 1	決算額(23年度は見込み)	2,248	3,082	2,710	2,468	2,781	2,544	3,691
決	人件費等	14,744	13,664	13,664	12,705	11,727	13,952	
算	減価償却費						4,648	
額	【事務分担量】(%)	200%	160%	160%	150%	144%	160%	
等	合計(+ +)	16,992	16,746	16,374	15,173	14,508	16,496	3,691
の +#+	国(特定財源)	0	0	0	0	19	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
19	その他(特定財源)	16,992	16,746	16,374	15,173	14,489	16,496	3,691
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
績								
の								
推								
移								

No₂

							1102
_	節·細節	平成21年度(決	算)	平成22年度(決算	[)	平成23年度(予	算)
子	日1 · 秋田 日1	主な事項 金額(主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
簈	共済費			臨時職員健康保険料等	12	臨時職員健康保険料等	124
· 注	一般賃金	事務補助	586	事務補助	511	事務補助	807
算	一般需用費	印刷製本(支給決定通知書等)	736	印刷製本(支給決定通知書等)	547	印刷製本(支給決定通知書等)	902
) 71	役務費	郵送料(第三者行為通知等)	1,312	郵送料(第三者行為通知等)	1,364	郵送料(第三者行為通知等)	1,674
人	委託料	第三者行為損害賠償委託	147	第三者行為損害賠償委託	110	第三者行為損害賠償委託	184
一訴							
11/							

				指標の推	侈		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	区内不当利得者への催告の強化	催告回数 3回	催告回数 2回	催告回数 2回	催告回数 2回		催告回数
標	不当利得収納率(一般現年分)	82.4%	82.5%	66.5%			
1示	国保連合会の第三者行為求償事務 委託の活用	委託件数 29件	委託件数 28件	委託件数 35件	委託件数 35件		安心庁数項により、不良並領項で日祖す。 (22年度は目により)

し 題

受給資格が喪失しているのにもかかわらず国保証で受診をしてしまった者のうち、区外へ転出あるいは出国をしてしまった者からの医療費の返 指題 還状況は厳しいものとなっている。不当利得の判明後、速やかな返納手続きを行うことにより現年分の納付率は上がったが、過年度分は督促

標点 をかけても納付は無い状況である。
交通事故の第三者行為の求償
析課 者に対する損害賠償請求収納事 交通事故の第三者行為の求償事務については、加害者と被害者の過失割合等の認定について専門的知識が必要となる。このため、第三者に対する損害賠償請求収納事務を国保連合会に委託している。委託予定件数は年間35件。21年度以降についても引き続き活用を図ると同時に、国保連で受託しない自転車事故等の第三者行為も増えていることにより区による直接請求も行う必要がある。

他 状況の実 施

実施 22 $\overline{\mathbf{X}}$ 未実施 **X**)

問題	問題点·課題の改善策検討									
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	返納事由発生後の速やかな請求、未納者に対し、催告・督促の強 化を図る。	不当利得の回収率が向上する。								
	第三者行為求償の事務委託のみならず直接請求の手続きを行う。	求償額の増が見込める								

事務事	業の分類	○新についての**NP1、辛日***			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
推進	推進	被保険者への適正な給付に努めていく。			

議 (会 要質 旨問) 状 況	
---------------------------------	--

					•			No1
事務事	業名	医療費適正化效	寸策事業		部課名 担当者名	福祉部国保年金課 豊田 明	課長名 村松 内線 2382	猛
	 美を構成する [事業コード	Ⅰ 小事業名 (23年度)	医療費適正化	対策事業(01-		[묘띠 기]	P3MX 2002	
事務事	業の種類	新規事業	(23年度	22年度)	建設事業		の継続事業
開始年		昭和 平月		5 年度	根拠	当民健康体院法 当I 針	大胜康休陕村加	响罡又门立又门刀
終期設定	Ē	有 無		年度	法令等		宇施亜領	
実施基準	隼	法令基準区		集内 [区独自基準	計画区分	計画	非計画
	改評価 業体系	政策 生涯健		活できるまちの実現 体制の確立[01-04				
目的		保険者一人当た する意識の向上を		が、他区と比較	して高いため、医	<u> 寮費の適正化を図るとと</u>	もに、被保険者に	対し健康や
対象者 等	被保険者	首及び医療機関						
内容	2 医 (1) レ重報・制度 (1) と重複・制度 (1) と重複・制度 (1) との (2) まず (2) まず (2) まず (2) まず (4) といる (4) と	郡国保連合会か 通知の実施 1月~6月受診 する。 年月日関するこの 年月 東原 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	か)と3月(7月~ と (2) 受診者に 王度~業業(22年, 0名を目的と頃に、する ことを目が、 ことを重複・ 3保健指導 ロード配布	12月受診分)の 関すること (3) (1)によるレセプト 度実施保留)*2 厚門業者による係 。 多投薬の抑制 (3) 介護予防指	の年2回、1,000点 入院・通院の回 内容点検の充実 3年度廃止 R健師等による個 音導等	対把握と他部課との疾病 以上のレセプトについて数 (4) 医療費の額に関強化 別面談により在宅訪問が	、医療費の額等を 関すること (5) 医 を行い、下記の指	を下記内容により
経過	2 平成 3 平成 4 平成 5 平成 6 平成 7 平成 8 平成 20 8 平成 20	5年 4月 上記 8年 4月 レセス 2年 6月 医療 7年 9月 重複 0年 4月 レセフ 0年12月 画像 年 8月 ジェネリャ	費通知実施(実 り類回受診者訪り り点検専門業者 シセプト方式導 <i>)</i> リク医薬品希望が	業開始 導入(専門非常 施要領制定) 問指導事業実が 番委託実施 し ロード配布	包	∈度 ジェネリック医薬品	差額通知実施予	定
必要性	当区の「i る。	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	ーーーー I制のためにも、∑	 区民の健康づくり!	事業の充実が必	要であるため上記事業の	 対果を検証し、糾	*続をする必要があ
実施方法	(1) 委託 委託	3委託 22年度予算額) 業務 レセプト内 先 (株)日本サポ 予算額 9.45×	ートサービス (215	年度 (株)オークス)	章 常勤 重複·頻回受診者訪問 ² 成22年度事業実施保 託予算額 1,916,250円	指導委託中止 留(21年度(株)(臨時職員) 呆健教育センター)

	Z 10 1 77 12 0:10 X 13002300017	(-,,						
								(単位:千円)
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予	予算額	24,996	31,917	30,610	35,430	24,907	27,157	27,020
算	決算額(23年度は見込み)	23,474	27,518	26,709	31,263	20,193	20,955	27,020
•	人件費等	1,724	1,708	1,708	1,694	1,629	1,744	
決	減価償却費						581	
算	【事務分担量】(%)	20%	20%	20%	20%	20%	20%	
9	合計(+ +)	25,198	29,226	28,417	32,957	21,822	22,699	27,020
	国(特定財源)	5,933	0	0	0	0	0	0
司人	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	その他(特定財源)	19,265	29,226	28,417	32,957	21,822	22,699	27,020
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実	1人当り医療費	374,631円	374,465円	375,969円	282,490円	275,845円	274,756円	(総医療費)
績		232,968円	233,449円	233,389円	276,893円	270,753円	269,099円	(一般)
の		484,838円	473,245円	522,848円	512,684円	501,727円	457,407円	(退職)
推		876,908円	902,628円	936,192円				(老人保健)
移	レセプト内容点検	928,177枚	952,949枚	994,265枚	747,677枚	981,245枚	987,232枚	
	医療費通知回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回

_								INUZ	
		節·細節	平成21年度(決	:算)	平成22年度(決算	[)	平成23年度(予算)		
		네고 대표 데기	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	予	報酬	事務嘱託員報酬	8,355	事務嘱託員報酬	10,582	事務嘱託員報酬	10,582	
	算	共済費	事務嘱託員社会保険料等	1,115	事務嘱託員社会保険料等	1,522	事務嘱託員社会保険料等	1,586	
	•	特別旅費	事務嘱託員旅費	0	事務嘱託員旅費	1	事務嘱託員旅費	3	
	決	一般需用費	印刷製本(医療費通知書等)	460	印刷製本(医療費通知書等)	439	印刷製本(医療費通知書等)	1,010	
	算額	受務費 郵送料(医療費通知等) 医療費通知封入封緘手数料		2,747	郵送料(医療費通知等)	2,732	郵送料(医療費通知等)	4,200	
	等の推発	委託料	レセプト配列委託 重複・頻回訪問指導委託	7,516	診療報酬明細点検業務委託	5,679	診療報酬明細点検業務委託	9,639	
	移								

					指標の推移			
扑	5	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
11		一人当たりの医療費(一般分)	276,893円	270,753円	269,099円	270,175円		総費用額:平均被保険者数 (23年度は見込み)
標	票	重複·頻回訪問指導対象人員	65人 (67名)	70人 (61名)				上段契約予定人数 (実訪問人数) *22年度か6廃止
		レセプト点検の財政効果	754円	449円	543円			

医療費通知については、国保加入者に医療費の総額をお知らせすることにより、健康や医療費についての関心をもっていただくことが目的である が、診療の回数や疑義についての問い合わせや申立ても寄せられ、請求誤り、不正請求の抑制にも役立っている。しかし、国保の世帯分の情報 指題 を世帯主宛に送付するため、個人情報保護の観点から被保険者ごとや全件通知の要望の声も寄せられ、今後通知方法の変更を検討するとと標点 もに、新たな取組みとしてジェネリック医薬品差額通知等とともに検討する必要がある。

重複・頻回訪問指導については、19年度まで老人医療制度、国保と対象者を各100名、計200名を同業者に委託していたが、平成20年度からは後期高齢医療制度への移行により国保加入者のみを対象としたことで、1件に対する契約単価が上がっている。また対象者の中には防犯意識より訪問や電話での趣旨説明を拒否する者も多く、訪問件数も減ってきていることから、平成22年度から廃止した。23年度からは国保連合会のシステム改修終了後にジェネリック差額通知を委託にて実施するため、実施時期方法等国保連と調整する必要がある。

 他
 (実施
 22
 区
 未実施
 区)

|区の実施

析課

問題点・課題の改善策検討										
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	医療費通知で、診療回数等について疑義が寄せられたものについては、本人の同意が得られれば、東京都福祉保健局指導監査部等の部署へ情報提供を行っていく。	不正診療請求の改善につながる。								
	重複・頻回訪問指導の委託事業を廃止し、替わって、ジェネリック医薬品 促進通知の発送を実施する。	ジェネリック医薬品促進通知を発送することにより、調剤医薬品代にかかる医療費の軽減を図る。また被保険者の医療費の自己負担額も軽減することができる。								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力 類に が にの
重点的に推進	重点的に推進	医療費適正化は新たな医療制度改革においても焦点となっており、今後も重点を置いて展開していく必要がある。

議 会 要質 旨問) 況
会
安見
44 月間

			争伤手	来が何ン「	一个(平成	23年長)		No1	
事務事業	サ 夕	一般被保険者療	支差於付费		部課名	福祉部国保年金課		村松 猛	
*************************************		別以以 体界 目 7	京长和门县		担当者名	豊田 明	内線	2382	
	を構成する。 事業コード		一般被保険者	í療養給付費 (0	1-01-01)				
事務事業		新規事業		23年度	22年度)	建設事業	そ	れ以外の継続事業	
開始年度		昭和 平原		34 年度	根拠	国民健康保険法			
終期設定		有 無		年度	法令等	荒川区国民健康保持			
実施基準		法令基準内	り 都基準に	内 区独自基	基準	計画区分	計画	非計画	
	ሷ評価 ≰体系	政策 生涯健		三活できるまちの実現 体制の確立[01-04					
目的	一般被保険者の療養の給付(現物給付)に要する費用を支出。療養の給付とは、被保険者であることを被保険者証によって 保険医療機関等に明らかにすると同時に、保険医療機関等から医療そのものの給付を受け、その診療に対する報酬は保険 医療機関と保険者との間で決済するものである。								
対象者 等	一般被何	保険者及び保険	医療機関						
内容	(1) (2) (3) (4) (5) な院険 * 入保 * 大保	剤又は治療材料置、手術その他のでにおける療養、 実養に伴う世話をでいるでは診療をいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいでは、 ではいいではいいでは、 ではいでは、 ではいでは、 ではいでは、 ではいでは、 ではいでは、 ではいでは、 ではいでは、 ではいでは、 ではいでは、 ではいでは、 ではいでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	の治療 上の管理及びその他の看護 ふの入院及びその ものではないが、 問看護 から支出。	の 医療 療 費編 求 こ関る	監 払 計 計 計 計 計 計 計 計 が は 審 直 対 は (審 音 支 払 機関)	度 	受診	保険者	
経過	1 昭和34年12月 国民健康保険発足(世帯主7割・家族5割) 2 昭和40年 1月 家族7割給付実施 3 平成 6年10月 入院時食事療養費制度、訪問看護療養費の創設 付添看護療養費の廃止 4 平成 9年 9月 一部負担金(外来薬剤)改定 5 平成14年10月 一部負担金改正 6 平成18年10月 一部負担金改正(70歳未満課税と上位所得者) 自己負担割合改正(70歳以上一定以上所得者) 7 平成20年 4月 一部負担金改正70歳以上1割負担 2割負担、限度額改正 但し20年度については凍結) 8 平成21年 4月 " 11年度継続凍結 9 平成22年 4月 " 22年度継続凍結 *23年度凍結予定								
必要性						な保険給付を行うもで 行うもので、国保の給作		をの給付は、被保険者の疾 民幹をなすものである。	
—	(1直営	<u> </u>)		(直営の場合	常勤	非常勤	协 臨時職員)	
実施 方法	上記「療	養の給付の制度	5 参照						

								(単位:千円)
-7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	10,470,602	11,109,772	10,527,803	13,366,327	13,719,093	13,478,820	13,254,108
算 ,	決算額(23年度は見込み)	10,466,668	10,525,018	10,412,129	13,115,103	12,800,771	12,700,734	13,254,108
決	人件費等	10,343	10,248	10,248	10,164	9,366	10,028	
算	減価償却費						3,341	
額等	【事務分担量】(%)	120%	120%	120%	120%	115%	115%	
	合計(+ +)	10,477,011	10,535,266	10,422,377	13,125,267	12,810,137	12,710,762	13,254,108
の + / =	国(特定財源)	3,726,992	4,023,212	3,927,788	3,570,640	3,075,818	3,433,053	3,838,875
推移	都(特定財源)	543,115	775,639	731,573	754,191	650,863	387,045	731,568
150	その他(特定財源)	6,206,904	5,736,415	5,763,016	8,800,436	9,083,456	8,890,664	8,683,665
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	1人当りの療養諸費	232,968円	233,449円	233,389円	276,893円	270,753円	269,099	
の	23区順位	1位	1位	4位	1位	6位		
推移	給付件数	757,474件	799,462件	799,057件	1,013,556件	977,538件	957,098件	
移								

							1102
	節·細節	平成21年度(決	:算)	平成22年度(決算)	平成23年度(予算)	
予	데 제 데	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金補助 及び交付金	一般被保険者 療養給付費	12,800,771	一般被保険者 療養給付費	12,700,734	一般被保険者 療養給付費	13,254,108
決							
算							
の							
内							
訳							

					指標の推移			
指		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		1人当りの療養諸費	276,893円	270,753円	269,099円			総費用額÷平均被保険者数
標		給付件数	1,013,556件	977,538件	957,098件			
120								

(指標分析)問題点・課題	められる。 また、社 ^々	呆加入や転出領	等で荒川区国作		保証で受診した者へ(不	正な変更や被保険者への制度周知等が求 当利得)医療費の返納件数も増加してること 5る。
他区の実施	(実放	Ē 22	X	未実施	⊠)	

問題,	点·課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	一般療養給付費は増加の傾向があり、引き続き医療費適正化を積極的に進める必要がある。	療養給付費が減少する。
	資格喪失者による不当利得を減らす取組みとして、周知の徹底を図る (広報等、資格係、住民記録課等の他の部署との連携)	不当な給付を減らし、返納事務の軽減が図られる。
	制度改正に伴い迅速に国保システムの改修を行う。	給付手続きの円滑化が図られる。

事務事	業の分類				
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
推進	推進	法定の事業内容であり、現状のまま継続するが、医療費適正化の取組みに伴って総額の減少が望まれる。			

<u> </u>	
===	
以北口	
_	
\sim 1.1	
- H	
- 	
-1.15	
17	
30	
議会質問状況	
"	

									No1
事務事業	Ě名	退職被保険者	療養給付費		部課名 担当者名	福祉部国保年金課 豊田 明		村松 猛 2382	
事務事業 及び予算		Ⅰ 小事業名 (23年度)	退職被保険者療	·····································		[묘띠 위]	Avu C 1	2002	
事務事業	どの種類	新規事業	(23年度	22年度)	建設事業		1以外の継続事	業
開始年度			· ·成	59 年度	根拠	国民健康保険法		- 540 -5 ME MO 3	
終期設定		有 無		年度	法令等	荒川区国民健康保険	食条例		
実施基準	Į.	法令基準	内都基準内	区独自	基準	計画区分	計画	非	計画
	対評価 (体系	政策 生涯係	建康都市[] 建康で生き生きと生活 を支える保険・医療体		01]				
目的	ら退職に。 康保険加	医療制度対象者 はって国民健康(入者に依存する	当の療養の給付(現	物給付)に要す となるため、医療(正するため、設け	の必要性が高ま トられた制度であ				
対象者等	退職被 (1) 国民 (2) 老人 (3) 被用	者年金の老齢	要件 者 を受けていない者	ているもの、又は: 0年以上である者	通算老齢(退職 者	は)年金を受けている者で	で、被用者年金	金のみの加入期	目間が
内容	(1) (2) (3) (4) (5) な院時 (5) な院時	利又は治療材 是置、手術その他 記における療養 療養に伴う世話で 院又は診療所でに伴う世話その 療養の給付その	の治療 上の管理及びその その他の看護 への入院及びその鴉 他の看護)ものではないが、 5問看護療養費に	交 保 医療費請求 原	查 支 诘 払 果	度 社会保 ←	職被保険 受診 ***********************************	者 一部負担金	
経過	1 昭和59年10月 退職者医療制度発足 2 平成 6年10月 入院時食事療養費制度、訪問看護療養費の創設 付添看護療養費の廃止 3 平成 9年 9月 一部負担金(外来薬剤)改定 4 平成10年 7月 療養給付費交付金に、退職被保険者に係る老人保険医療費拠出金1/2相当額を算入 5 平成14年10月 療養給付費交付金に、退職被保険者に係る老人保険医療費拠出金全額を算入 6 平成15年 4月 一部負担金改正 7 平成20年3月退職者医療制度廃止(26年度まで65歳未満の退職者を対象として経過措置あり)								
必要性	険と国保	との退職者をめく	和59年に 高齢; る費用負担の不合		め創設されたもの	-	生涯を通じて一	-貫したものとし	被用者保
実施方法		・ 養の給付の制度			(直営の場合 日合健保・船員:	会 常 组合 · 各種共済组合等	勤 非常		<u>)</u>

								(単位:千円)
-		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	2,047,730	2,480,361	2,698,955	578,368	533,476	611,428	1,081,533
- 井	決算額(23年度は見込み)	2,047,696	2,152,596	2,684,474	578,367	518,738	645,746	1,081,533
決	人件費等	5,171	5,124	5,124	5,082	4,479	4,796	
算	減価償却費						1,598	
額等	【事務分担量】(%)	60%	60%	60%	60%	55%	55%	
	合計(+ +)	2,052,867	2,157,720	2,689,598	583,449	523,217	650,542	1,081,533
の +#=	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
112	その他(特定財源)	2,052,867	2,157,720	2,689,598	583,449	523,217	650,542	1,081,533
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	1人当り療養諸費	484,838円	473,245円	522,848円	512,684円	501,727円	457,407	
の	23区順位	1位	1位	1位	4位	1位		
推移	給付件数	138,590件	149,499件	176,889件	39,946件	34,331件	43,636件	
移								

							INUZ
	節·細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算	[)	平成23年度(予算)	
予	日1 . 製田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	負担金補助 及び交付金	退職被保険者 療養給付費	518,738	退職被保険者 療養給付費	645,746	退職被保険者 療養給付費	1,081,533
決							
算							
の							
内							
訳							

				指標の推移					
	指	事務事業の成果とする指標名		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
			1人当り療養諸費	512,684円	501,727円	457,407円			総費用額:平均被保険者数
	標		給付件数	39,946件	34,331件	43,636件			
	1234								

(指標分析)問題点・課題	退職番[线者医療制 医療制度 <i>加</i>	度については 《存続される。	、平成26(2014)年度	きまでの間における65歳	遠未満の退職被保険者等が65歳に 遠	を するまでの間、経過的に現行の退
他区の実施	(実施	22	区	未実施	☒)	

問題,	問題点·課題の改善策検討							
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	経過措置である26年度までは、現行の事務を継続する。	制度が完全に廃止されれば一般と退職に振り分ける必要がな〈なり医療費の請求事務や統計事務が軽減される。						

事務事	業の分類			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等		
推進	推進	制度自体は26年度に廃止予定であるが、法定の事業であり現状のまま継続する。		

													No1
事務事業	美名	一般被保	保険者療	養費			部課名 担当者名	福祉部国 豊田 明	保年金課	課長名	<u>村松 猛</u> 2382	2 1	
古双古兴	を構成する	小声光夕		ሰ几 沈史 / 모	 	費(01-01		豆田 附		门脉	2302		
	を伸成するが 事業コード	小争来石 (23年度)	,			費(01-01							
事務事業		新規		(23年		22年度)		建設事業	それ	こ以外の紹	継続事業	¥
開始年度		昭和		į	34	. 年度	根拠	国民健康					
終期設定		有	無			年度	法令等	荒川区国	民健康保険系				
実施基準			基準内		準内	区独自	基準	計画区分		計画		非計	画
经工工人	(評価	分野	生涯健康										
	体系					きるまちの実む							
		施策	健康を支	ええる保険・	医療体制(の確立[01-0	4]						
目的	である。 国民健康	東保険制	度では、	療養の給ぐ	付(現物約	合付)が原貝	なかった場合、 川だが、被保険 引用から一部負	者の責に帰	しえない特別の	事由のため	カ現物給	付を行う	
対象者等	一般被低	保険者及	び医療榜	幾関									
内容	(1) 保 ど柔! (2) 被 (3) 被	険医療機 険者が療 直整復・あ 血は輸血・ 保険者が	機関がない 養の給(あんま・は のための) 「自動車 Eを提示	付を行うこと :リ・きゅう・5 血液、親放 事故にあっ	病気になった とが困難と 生血等) 矢から血液 った場合な	認めたとき。 を提供され ど緊急その(保険医療機関 た場合は除く。 他やむをえない 彼保険者証を	事由のため、	保険医療機	関以外で診	診療を受∣	けたとき。	
経過	2 昭和4	0年 1月 4年10月 8年10月	家族 3歳未 70歳	7割給付実 k満2割・ 現役並み	€施 70歳以上 所得者3	:1割但し、3 割	深族5割給付) 現役並み所得 の3月31日以		~74歳で1割	副の者2割	(但し、軽	圣減措置	で1割に
必要性		事後に借	呆険者か	ら現金をも			サービスの給付 このような現 会						
	(1直営	ŕ		,)		(直営の場	i合	常勤	非常勤	协 臨	時職員)
実施 方法	(1) 医科 (2) はり	当の申請Ⅰ 斗・歯科の ・きゅう・マ き具 (コル・	療養費 ッサージ	診療[医師(内容の明約 の同意書、	細書、領収 施術内容	なものは次のと 書、印鑑、保障の明細書、領域の明細書、領域の	検証、銀行□ 収書、印鑑、	保険証、銀行	第主) 5口座番号	-(世帯主	Ξ)	

								(単位:千円)
-		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	358,943	363,625	390,582	460,735	462,932	499,355	415,428
月 ・	決算額(23年度は見込み)	355,926	363,601	390,432	425,724	454,096	423,243	415,428
決	人件費等	5,263	4,270	4,270	3,388	3,257	2,616	
算	減価償却費						872	
額等	【事務分担量】(%)	90%	50%	50%	40%	40%	30%	
	合計(+ +)	361,189	367,871	394,702	429,112	457,353	425,859	415,428
の + /1	国(特定財源)	126,738	138,967	147,284	115,904	108,892	113,362	116,347
推移	都(特定財源)	16,827	25,662	26,585	23,641	22,128	12,129	21,134
12	その他(特定財源)	217,624	203,242	220,833	289,567	326,333	300,368	277,947
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	給付件数	33,364件	35,990件	37,825件	42,023件	45,562件	44,858件	
の								
推移								
移								

								INUZ	
		平成21年度(決算)			平成22年度(決算	章)	平成23年度(予算)		
	予	네커 비유 ' 네커	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算 ·	負担金補助 及び交付金	一般被保険者 療養費	454,096	一般被保険者 療養費	423,243	一般被保険者 療養費	415,428	
	夬								
	算								
	の								
	内								
i	沢								

					指標の推	移		
指上		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
,,, _		給付件数	42,023件	45,562件	44,858件			
		療養費から保険料充当の促進	34件	24件	51件			
標		鍼灸マッサージの意見書再提出	意見書再 提出依頼 件数23件	意見書再 提出依頼 件数0件	意見書再 提出依頼 件数0件			

問題,	点·課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	柔道整復療養費の疑義情報の提供	疑義が生じた柔道整復の療養費について積極的に受給者へアンケートや医療費通知することにより誤りや不正請求防止を図ったり、国保連への情報提供をすることにより医療費の適正化を図る。
	療養費の支給は、被保険者と保険者が直接接する数少ない機会であり、保険料滞納者には、充当を働きかける。	収納率の向上が図れる。
	鍼灸マッサージの点検の強化	長期にわたる鍼灸・マッサージの利用の抑制を図る。

事務事	業の分類	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	法定の事業内容であり、現状のまま継続するが、医療費適正化の取組みに伴って総額の減少が望まれる。

議会質問状況	議会質問状況		

											No1
事務事業	美名	退職被保	保険者療 養	費		部課名 担当者名	福祉部国保年3	金課	課長名 村松 内線 2382		
事務事業	を構成する	<u></u> 小事業名	退	職被保険者	 新療養費 (01 ·					<u> </u>	
及び予算	事業コード	(23年度)	退	職被保険者	移送費 (01	-01-01)					
事務事業		新規		(23年度	22年度)		<u>事業</u> +	それ以外	外の継続事	業
開始年度終期設定		昭和 有	<u>平成</u> 無		59 年度 年度	根拠 法令等	国民健康保険》 荒川区国民健康		il		
実施基準			基準内	都基準区		自基準	計画区分	30	計画	非語	計画
行政	(評価		生涯健康		->	1 77⊟1041					
	体系				:活できるまちの 体制の確立[01						
目的	もって支払 国民健原	保険者療 なする現 東保険制	養費と同じ 金給付事! 度では、療	〈、退職被係 業である。 養の給付(ヨ		ニー・ 給付として療養の 見則だが、被保険)給付を受けられな (者の責に帰しえな (担金を控除した	い特別の	事由のため現	物給付を行	
対象者等	退職被付	保険者等	及び医療権	幾関							
内容	(1) 保 ど柔: (2) 被 (3) 被	険医療機 険者が療 道整復・あ 血は輸血・ 保険者が	機関がない ^は 養の給付を 5んま・はり のための血: 自動車事 Eを提示しな	也域で病気にを行うことが及いきゅう・生血液、親族から 故にあった場	こなった場合や 困難と認めたと 等) ら血液を提供さ も合など緊急そ	、保険医療機関き。 された場合は除くの他やむをえない。	と同じく次のとおりで現物給付をして で現物給付をして い事由のため、保険 提示しないことがり	ていないコル 食医療機関	引以外で診療	を受けたとき	÷.
経過	1 昭和5	9年10月	退職者	医療制度発	足						
必要性	時支払い	事後に係		現金をもって			†を行うこと(現物糸 全による給付を受Ⅰ				
	(1直営	<u> </u>)		(直営の場	<u></u>	常勤	非常勤	臨時職員)
実施 方法	(1) 医科 (2) はり	者の申請! 斗・歯科の ・きゅう・マ も具(コルt	療養費 ッサージ	診療内容 医師の同詞	の明細書、領 意書、領収書、	印鑑、保険証、	おりである。 険証、銀行口座を 銀行口座番号(銀行口座番号(世帯主)	主)		

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度
予算	予算額	61,961	67,565	69,757	36,027	18,537	18,622	23,187
打 ,	決算額(23年度は見込み)	61,950	64,686	69,562	32,461	13,474	17,563	23,187
決	人件費等	2,200	1,708	1,708	847	814	872	
算	減価償却費						291	
額等	【事務分担量】(%)	40%	20%	20%	10%	10%	10%	
	合計(+ +)	64,150	66,394	71,270	33,308	14,288	18,435	23,187
の tet	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
שוי	その他(特定財源)	64,150	66,394	71,270	33,308	14,288	18,435	18,612
	一般財源	0	0	0	0	0	0	4,575
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度
績	給付件数	4,515件	4,967件	5,842件	2,897件	1,335件	1,935件	
の								
推 移								
移								

	節·細節	平成21年度(決算	算)	平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)		
予	日1 . W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金補助 及び交付金	退職被保険者 療養費	13,474	退職被保険者 療養費	17,563	退職被保険者 療養費	23,187	
決								
算								
の								
内								
訳								

					指標の推	移		
3	诣	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		給付件数	2,897件	1,335件	1,935件			
1	漂							
	W.							

(指標分析)問題点・課題		を接制度につい ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		6(2014)年度までの間における65	が歳未満の退職被保険者等が	べ65歳に達するまでの間、	経過的に現行の
他区の実施	(実施	<u>22</u>	X	未実施	☒)		

問題	点·課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	経過措置である26年度までは、現行の事務を継続する。	制度が完全に廃止されれば一般と退職に振り分ける必要がな〈なり医療費の請求事務や統計事務が軽減される。

事務事	業の分類	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	法定の事業内容であり、現状のまま継続するが、医療費適正化の取組みに伴って総額の減少が望まれる。

議会 要質 間 状 況

			3 3,3 3 2	1400 1710		-70 - 0 1	,				No1
事務事業	 Ě名	診療報酬の審査			部課名		部国保年金課 	課長名		猛	
			I		担当者名	豊田	- 明	内線	2382		
	を構成する。 事業コード	小事業名 (23年度)	診療報酬の審査	および支払	丛(01-01-01)						
事務事業		新規事業	(23年		22年度)	建設事業	そ	れ以外の	D継続事	業
開始年度		昭和 平原	成 34	4 年度	根拠		建康保険法、東		足健康保	険団体	重合会との
終期設定		有無		年度	法令等		❷約、覚書及び協				
実施基準	<u> </u>	法令基準内		区独自	基準 	計画図	区分	計画		非計	画
行政	如評価		康都市[]	マナフナナのロ	⇒TB1041						
	体系		康で生き生きと生活 支える保険・医療体								
目的		者(23区)の診療 払の円滑を期す	寝報酬の審査及び る。	支払に関する	る事務を、東京都	『国民健康	保険団体連合	会に委託	J、診療:	報酬の審	査の統一
対象者 等	東京都區	国民健康保険団	体連合会								
内容	(1) 審 語 (2) 共 テ (3) レ	査支払手数料 参療報酬審査支 療養費審査手数 同電算処理手数 人力処理費 一ブ作成料 セブト電算処理負	** 女**		を支出する。						
経過	2 平成 3 平成2 4 平成2	4年 4月 共同 0年12月 荒川 3年 4月 診療	及び支払に関する 電算処理、レセプ 区画像レセプト方 報酬審査支払手 診療分の診療報酬	卜電算処理 式導入 数料一本化	<u> </u>	国保連への	支払日変更)				
必要性	各保険	者(23区)診療報	酬の審査および支	払を円滑に	実施するために娘	が要な制度で	である。				
実施方法	2 委託内	5法 当初に当該年度 3容(平成22年原 近業務 上記内容 近、東京都国	字参照 国民健康保険団体		(直営の場合 旨定された期日ま	でに支払う。	常勤 (平成23年度 64,892,000円	·	勤	福時職員)

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	53,138	54,595	57,285	60,115	70,437	66,059	64,892
月 ・	決算額(23年度は見込み)	53,138	54,595	57,149	56,451	65,016	64,222	64,892
決	人件費等	1,724	1,708	1,708	1,694	814	872	
算	減価償却費						291	
額等	【事務分担量】(%)	20%	20%	20%	20%	10%	10%	
	合計(+ +)	54,862	56,303	58,857	58,145	65,830	65,094	64,892
の tet	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
12	その他(特定財源)	54,862	56,303	58,857	58,145	65,830	65,094	64,892
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	審查手数料件数	979,185件	1,008,983件	1,056,641件	1,061,359件	1,059,341件	1,048,070件	
の								
推移	支払手数料件数	942,054件	964,509件	1,011,298件	1,019,631件	1,015,945件	1,002,466件	
移								

予	節·細節	平成21年		(千円)	平成22 主な事項	年度(決算)) ┃金額(千円)	平成23年度(
算・決算の	委託料	主な事項 審査手数料 診療報酬支払手数料 共同電算処理手数料 レセプト電算処理負担	4	審査手数料 診療報酬支払手 共同電算処理手 レセプト電算処理		審 一数料 04.000 診		主な事項 審査手数料 診療報酬支払手数料 共同電算処理手数料 レセブト電算処理負担分	金額(千円 64,89
力訳									
					指標の推移	ζ			
指	事務事業の	の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する	説明
	審査手数	7料件数	1,061,359件	1,059,341	件 1,048,070件				
票									
9 夏									
· 果 <u>頃</u>									
他区の実施	(実施	22 区		未実施					
題	点・課題の改	善策検討 ⁷ 成24年度以降に取	り組む具体的	」な改善内容	<u> </u>		改善		
		事業の分類				分類につい	ての説明・意	· ·見等	
Ī	前年度設定 —————	今年度設定	<u> </u>						
	継続	継続	国保	運営上の必	多要な事業であり、	現状のまま	継続する。		
議会質問状況									

事務事業分析シート(平成23年度) No1 部課名 福祉部国保年金課 課長名 村松 猛 事務事業名 高額療養費 豊田明 担当者名 内線 2382 般高額療養費(01-01-01) 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード 退職高額療養費(01-01-01) (23年度) 事務事業の種類 新規事業 23年度 22年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 48 年度 根拠 昭和 国民健康保険法 荒川区国民健康保険条例 終期設定 年度 法令等 有 無 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 実施基準 法令基準内 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 生涯健康で生き生きと生活でるまちの実現[01] 事業体系 施策 健康を支える保険・医療体制の確立[01-04] 医療水準の上昇に伴い、医療費が極端に高額化する傾向がみられることに対応し、被保険者の自己負担の軽減を図るため導入された制 目的 度であり、一部負担金の額が一定の限度額を超えた場合に、その超えた額を支給するものである。 対象者 被保険者 等 1 同じ月内に同じ医療機関(入院・外来・医科・歯科別)に支払った一部負担金が、下表の限度額を超えたとき、その超えた分を支給する。 70歳未満 1レセプト21,000円以上の自己負担額を合算する 上位所得者 (総所得金額等が600万 150,000円 + (医療費総額 - 500,000円) × 1% 第4回目から83.400円 住民税課税世帯 円以上の者) 上位所得者以外(一般) 80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) × 1% 第4回目から44,400円 低所得者 世帯全員が住民税非課税 35,400円 第4回目から24,600円 住民税非課税世帯 70歳以上 世帯区分 外来 + 入院(世帯単位) 内容 外来(個人単位) 現役並み所得者 44.400円 80,100円(医療費総額 - 267,000円)×1% 住民税課税世帯(注1) 4回目~44,400円 住民税課税世帯 44.400円 12.000円 低所得者 (非課税)|世帯全員が非課税世帯 24,600円 8,000円 (非課税)世帯全員の所得が一定以下 15,000円 (注1) 同一世帯に一定の所得(課税所得145万円)以上の70歳以上の国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険 者がいる者 2 厚生労働大臣の指定した特定疾病(血友病、血液擬固因子製剤に起因するHIV感染症及び人口透析が必要な慢性腎不全)の 場合は、同じ月内に同じ医療機関に支払った一部負担金は10.000円までとなり、超えた部分は高額療養費として支給する。 月の途中で、75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行した者のその月の限度額は、表の1/2の額で計算する。 1 昭和48年12月 当区において高額療養費支給制度創設(30,000円以上) 8 平成23年度通院療養費の現物化実施予定 2 昭和50年10月 国において高額療養費法定給付実施(30,000円以上) 3 昭和51年8月~平成13年1月 高額療養費限度額9回の改定 4 平成18年10月1日 高額療養費限度額変更 経過 5 平成20年4月1日 高額介護合算療養制度導入(21年度支給開始) |6 平成21年1月1日 75歳到達月の自己負担限度額の特例制度施行

	7 平成22年4月 非自発的失業者の保険料軽減策	に伴う高額療養費の区分の再判定実施	į			
必要性	入院等の医療費は、医療の高度化等により、著しく ある。高額療養費は、このような場合においても、国保					易合が
	(2一部委託)	(直営の場合	常勤	非常勤	臨時職員)	
	1 < 償還払 > 医療機関からのレセプトが診療日から	3.2日~3日遅れて届き 該当世帯を確認	双心雷管切	理後由詩書:	を発送する	

実施 方法

- | <償還払>医療機関からのレセプトが診療月から2月~3月遅れて届き、該当世帯を確認し電算処理後申請書を発送する。 | 手続きに必要なものは次のとおりである。| 支給申請書・領収書・銀行口座番号(世帯主)
- 2 <現物払>限度額認定証を医療機関に提示することにより、受給者が窓口で支払う医療費(保険負担分)は限度額までとなる。 医療機関より国保へ請求される。限度額認定証の交付は申請が必要

								(単位:千円)
-		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	1,203,847	1,214,524	1,333,579	1,414,232	1,507,287	1,676,300	1,610,224
算 •	決算額(23年度は見込み)	1,203,330	1,186,095	1,266,136	1,378,892	1,444,782	1,479,051	1,610,224
決	人件費等	8,619	8,540	8,540	9,317	8,958	9,592	
算	減価償却費						3,196	
額等	【事務分担量】(%)	100%	100%	100%	110%	110%	110%	
	合計(+ +)	1,211,949	1,194,635	1,274,676	1,388,209	1,453,740	1,488,643	1,610,224
の + 41	国(特定財源)	365,454	392,232	401,344	351,780	329,448	371,696	437,570
推移	都(特定財源)	58,339	79,799	77,641	77,249	72,867	46,805	79,481
12	その他(特定財源)	788,156	722,604	795,691	959,180	1,051,425	1,070,142	1,093,173
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
績	一般支給件数	12,334件	13,742件	15,040件	20,564件	24,394件	38,205件	
の								
推移	退職支給件数	2,693件	2,929件	3,876件	1,541件	689件	945件	
移								

No2

							INUZ	
7	節 細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算)	平成23年度(予算)		
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
· 注	負担金補助 及び交付金	一般被保険者高額療養費 退職被保険者高額療養費	1,444,782	一般被保険者高額療養費 退職被保険者高額療養費	1,479,051	一般被保険者高額療養費 退職被保険者高額療養費	1,610,224	
質の	-							
K								
一手								
147	`							

				指標の推			
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	支給件数	22,105件	25,083件	39,150件			
標	高額療養費の保険料充当へのより強化	128件	94件	111件			充当件数
123							

平成18年10月の国の医療制度改革により、70歳未満で一般と所得上位者と70歳以上で一般と一定以上所得者の自己負担限度額が変更 となった。この改正により高額療養費の計算は複雑となった。更に平成21年1月1日から75歳等により、後期高齢医療制度へ移行したその月の限 度額は特例により1/2として計算するこから更に複雑なものとなっている。また、平成22年4月より非自発的失業者への保険料の軽減措置に伴い 高額療養費の判定も影響されるようになった。そのため、国保システムの対応及び確認作業が重要となっている。 分:析課 平成20年4月1日から高額介護合算制度も導入され、21年度に初回、22年度の支給も開始しているが、今後も安定的に実施されるために、

システムの検証が重要である。 ン 題

23年度より制度開始(24年度完全実施予定)、通院治療に係る高額療養費の現物給付及び高額療養費支給の多数回軽減についても証の 交付により現物給付が適用、今後この制度が的確に運用できるよう事務調整が必要である。

状況の実 施

実施

22

X

未実施

 $\overline{\mathbf{X}}$

問題	点・課題の改善策検討					
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	通院、及び入院に係る現物給付(限度額認定証)について周知徹底 を図る。	高額療養費の償還払い件数が減少でき、受給者の利便が図れる。				
	高額療養費の国保連合会への業務委託を検討する。	複雑化している高額療養費の計算を、検証等職員の事務量の軽減を図ることができる。				

事務事	業の分類	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	法定の事業内容であり、給付件数も増加している。

議会質問状況		
ン 状 況		

				5 375								No1	
務事業	———— 	出産育児·	一時金				部課名	福祉部国保	年金課	課長名			
							担当者名	豊田明		内線 2	382		
	を構成する! 事業コード	小事業名 (23年度)		出産育児一時金(01-01-01)									
	美の種類	新規事	業	(23年度		22年度)		建設事業		それ以外の継続事業		
始年度		昭和	平月				根拠	国民健康保	:険法				
期設定			無	年度 内 都基準内 D			法令等	荒川区国民	健康保険			##1 	
施基準	<u> </u>		基準内		<u> </u> 基华闪	<u> </u>	独自基準	計画区分		計画		非計画	
行政	対評価				生活できるまた	の宝現	I [01]					-	
事業	峰体系				で生き生き生活できるまちの実現[01] える保険・医療体制の確立[01-04]								
目的	国民健康	東保険法第	58条に	定めるその代	也の給付として	て、被係	保険者の出産	に対して、条例	で定める金	額を世帯主	に支給す	· る。	
対象者 等	被保険	当											
内容	「育 2 3 4 5 4 5 6 7 6 7	当金」を納金額350,00 金額350,00 12週(85日 出産につき、 13年11月1 19年4月よ 21年1月よ	合して 00円(室)以上 社会(日より、 り、出産 り、産科(創設された。 P成10年4月であれば、死 保険等他のの 出産費資金 全一時金を区 医療制度の制	1日以降出産 産・流産を問建康保険から 登貸付事業界 でから医療機 間定にともない	産の場づ うこれに は始(内 関等に ハ、その	合、なお、平原 を給する。 相当する給付 す容については 支払う受取付 保険料分とし	月施行の国民の 対10年3月31日 がある場合に 、事務事業概 注理制度開始。 て支給額の引 支給額が38万	3までの出産 は、支給され 要「出産費 き上げがされ	を については30 いない。 1資金貸付事	00,000円 業」参照 38万F) () 9	
経過	2 昭和 3 平成 4 平成 5 平成	34年 12月 43年 4月 6年 10月 19年 4月 21年 9月 21年 10月	30日	育児手当金 出産育児一 出産育児一 受取代理制	創設 -時金の創設 -時金受取代 度廃止	注理制度		7 平成 2	Ş	直接払い制度 取代理制度 「払件数)			
必要性	出産時の)経済的負	担の軽	減のほか、少	〉子化対策の	面から	も必要性は高	<u>5</u> , 1°					
	(1直営)			(直営の場	合	常勤	非常勤	臨日	持職員)	
実施 方法	〇保険者 手続き	への申請(<u>]</u> に必要なも	直接支 のは次	払制度を利力 のとおりである	用しない場合 る。	i)		療機関等に申 番号(世帯主)	込む。				

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	144,900	149,100	125,300	153,192	165,252	173,460	144,480
- 井	決算額(23年度は見込み)	127,050	149,100	125,300	144,241	128,950	154,166	144,480
決	人件費等	2,586	2,562	2,562	2,541	3,258	4,360	
算	減価償却費						1,453	
額等	【事務分担量】(%)	30%	30%	30%	30%	40%	50%	
	合計(+ +)	129,636	151,662	127,862	146,782	132,208	158,526	144,480
の 推	国(特定財源)	0	0	0	0	2,720	7,400	0
移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
12	その他(特定財源)	129,636	151,662	127,862	146,782	129,488	151,126	144,480
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	件数(23年度は見込み)	363件	426件	358件	406件	338件	368件	344件
0								
推								
移								

No2

							1102	
	, 節·細節	平成21年度(決算	拿)	平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)		
子		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
第一決	見担並補助及びな付全	出産育児一時金	128,950	出産育児一時金	154,166	出産育児一時金	144,480	
算	i							
0								
内								
訴								

					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		支給件数	406件	338件	368件	344件		23年度は見込み
標		保険料充当へのより強化	50件	33件	32件			充当件数
IAN								

(指標分析

平成21年10月からの出産育児一時金について、医療機関等への直接払い制度が導入された。これは受給者が分娩する医療機関への直接払いか、分娩後国民健康保険の担当課の窓口払いかを医療機関の窓口で選択できることになっている。また、経過措置の延長により直接払いを実施しない医療機関もあり、海外出産とともに国保への窓口請求は残っている。さらに、直接払いの出産育児一時金の国保連への支払回数の複数化や、異常出産の支払にはレセプトとの突合を要したりと支給事務が複雑化している。

現行の直接払い制度及び支給額は暫定的に平成23年3月末までの扱いであったが、平成23年4月から恒久化された。しかし、一部分娩機関において直接払い扱いができないところもあり、平成23年4月からは平成21年9月末で廃止となった「受取代理制度」も再び導入されることになり、事務処理方法等を再検討する必要が生じている。

一方、これまで、出産育児一時金の支給により未納保険料へ一部充当し、収納率向上にも努めていたが、未納世帯においても直接払い及 び受取代理制度が選択できるため、保険料充当は少な〈なる。

施状況の実

実施

22

 $\overline{\times}$

未実施

X)

問題	引題点·課題の改善策検討										
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	出産育児一時金の請求支払(直接払い制度等)を積極的にPRを図る。	対象者の利便性の向上と広〈区民に対して、子育て支援の安心と 希望を持ってもらえることにもなる。									
	受取代理制度開始によるPR	直接払い未実施の分娩機関での出産者の支援を推進することにより、安心して出産ができるようにする。									

事務事	業の分類	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	法定の事業内容であり、少子化対策に寄与している。

議 会 受質 目問 状 況	
------------------------------	--

													No1
事務事業	坐 名	葬祭費					部課名		国保年金課		名 村松		
40043		开小兵		1			担当者名	豊田明]	内約	泉 2382		
	を構成する! 事業コード	小事業名 (23年度)		葬祭費 (01	-01-01)								
事務事業	業の種類	新規事		(23年度		22年度)		建設事業		それ以タ	トの継続事	業
開始年度		昭和	平月	戉	34 年度		根拠		康保険法				
終期設定	È	有	無		年度	_	法令等		国民健康保険				
実施基準	<u></u>		基準内		準内	区	独自基準	計画区分	分	計画	1	非	計画
∕≂π	汝評価			康都市[]									
	X計画 K体系	政策		康で生き生きと									
3 7.		施策	健康を	支える保険・医	療体制の確立	[01-04	1]						
目的	国民健康保険法第58条に定めるその他の給付として、被保険者が死亡した場合、条例で定める金額を葬祭を行った者に対して支給する。												
対象者 等	荒川区	国民健康保	除被倪	保険者の葬祭	を行った者								
内容	維持、同2 支給	1 被保険者が死亡した場合、被保険者の「葬祭を行った者」に対して支給するものであるが、葬祭を行う者とは、本人との扶養、生計維持、同一世帯の関係に係わりはないとされている。 2 支給金額70,000円(平成10年4月1日以降死亡の場合、なお、平成10年3月31日までの死亡については60,000円) 3 葬祭とは葬式のことであり、公葬の場合でも支給できる。											
経過	2 昭和	34年12月 39年 4月 ~ 10年 4月] 支給:	健康保険発 金額9回の改な			0円)						
必要性	被保険者	の葬儀に要	する費	用の負担を軽	経減することの	意義は	は高いと考える。						
実施方法	平成 平成 平成 平成 平成	各喪失届け 17年度 貸 18年度 19年度 20年度 21年度	B格喪兒 " " " "	失(死亡) 件数	1,238件 支 1,262件 1,393件 471件 370件	を給件 " " " "	1,173件 1,261件 528件(1 327件	葬祭費請 9年度死1	·		でいる。	臨時職員	

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	85,610	88,760	88,270	37,943	33,390	28,700	24,010
77	決算額(23年度は見込み)	84,350	82,110	88,270	36,960	22,890	23,240	24,010
決	人件費等	1,724	1,708	1,708	847	814	872	
算	減価償却費						291	
額等	【事務分担量】(%)	20%	20%	20%	10%	10%	10%	
	合計(+ +)	86,074	83,818	89,978	37,807	23,704	24,112	24,010
の t#	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
12	その他(特定財源)	86,074	83,818	89,978	37,807	23,704	24,112	24,010
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	件数(23年度は見込み)	1,205件	1,173件	1,261件	528件	327件	331件	343件
の								
推								
移								

予	節·細節	平成21年度(決算)			平成22年度()	快算)	平成23年度(予算)		
算	네 베 네		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
決	負担金補助 及び交付金	葬祭費		22,890	葬祭費	23,240	葬祭費	24,010	
算									
の									
内									
訳									

					指標の推	移			
扌)	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
		給付件数	528件	327件	331件	343件		前年度未申請者含 (23年度は見込み)	
村		保険料充当へのより強化	31件	14件	22件			充当件数	
,	3 `	対象者への受給率	112.1%	88.4%	81.1%			給付件数÷被保険者(死亡者)	

問題点·課題	内が出来るため 連携をとり、周矢	給付実績は Dを徹底する	高い。しかし、「 必要がある。	申請権の時効(2年間)を過ぎて	から申請の問合せもる	資格喪失手続きと同時に葬祭費請求の案 あることから、資格係や区民事務所等と更なる ないことから充当は難し〈なっている。
他区の実施	(実施	22	X	未実施	☒)	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	資格係、区民事務所等と連携を図り、葬祭費広報、周知を徹底する。	給付対象者へのサービス向上が図れる。								

事務事	業の分類					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等				
推進	推進	法定事業である。				

						*************	11-11-1-	/D A +-			No1	
事務事業	쇰	結核·精神医療絲	合付金			部課名 担当者名	福祉部国生	保年金課	課長名 内線	<u>村松 3</u> 2382	<u> </u>	
事務事業 及び予算	を構成する! 事業コード	小事業名 (23年度)	結核・精	情神医療給何	寸金(01- 0		122		1 3 // 3			
事務事業		新規事業	(23年度		22年度)		建設事業	それ	ι以外σ	継続事業	
開始年度終期設定		田和 平原 有 無	<u> </u>			根拠 法令等	荒川区国	民健康保険祭	€例			
実施基準		 _ 	1	 都基準内		ムマサーー 虫自基準	計画区分		計画		非計画	
			, 康都市[]		<u> </u>	#100/		нн		" #1 1111	
	マ評価 体系	政策 生涯健	康で生き生	生きと生活できる	るまちの実現	[01]						
) + (D DA -		施策 健康を支える保険・医療体制の確立[01-04] が、結核予防法又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき医療給付を受けた場合、被保険者の負担の額に									
目的		昏が、結核予防法 頁を支給する。なお 										額に
対象者 等	被保険者											
	1 結核医療給付 (1) 結核予防法第34条による医療給付(一般医療) (2) 結核予防法第35条による医療給付(命令入所) 2 精神医療制度給付 (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条による医療給付(措置入院) (2) 自立支援医療制度(精神通院)(平成18年4月1日から) * なお、食事療養費関するものは除く 3 制度概要(15年4月から) (1) 結核の命令入所・精神の措置入所 所得税150万円以下の場合											
内容			保険給	付(70%)			公費	图(30%)				
	所得税150万円を超える場合											
			保険給	付(70%)		公	公費 自己負担 (20,000円 限度)					
	(2) 結材	- 亥の一般医療(通										
		保	険給付(7	70 · 80 · 90%)		公費(25	5 · 15 · 5%)	自己負担	⊒(5%)			
	(3)自立		院医療(18年4月より)		<u> </u>	· · · ·		, ,	[co	自己負担分のうちぞ	補助対
			保険給	付(70%)		公費	(20%)	自己負担	!(10%)		住民税非課税者 新票は障害者福祉	
経過	1 平成 7年 7月 国において実施された精神医療・結核医療保険優先化実施に伴い本事業開始。 2 平成 12年 9月 社会保険加入者及び老人保健対象者への給付金補助の見直しが行われ、対象者を本人非課税の者に限定。 これに伴い国保についても同様の見直し案が示された。 3 平成 14年 10月 支給対象者の要件に所得制限が導入された。 4 平成 18年 4月 精神医療給付金の自己負担率が、自立支援法改正に伴い改正(5% 10%)											
必要性	国又は対	也方公共団体の負	担におい	て行われる医療	ーー 寮に関する	給付との調整	 とに基づき実	<u></u> 施されている。				
	(2一部	逐 託)		(直営の場	合	常勤	非常勤	勤 日	a時職員)	
実施 方法		対費と同じ〈、東京 をけるものは、受給										

								(単位:千円)
-7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	13,681	11,848	12,544	12,590	13,390	14,714	14,487
77	決算額(23年度は見込み)	12,240	11,592	11,265	12,469	13,233	13,898	14,487
決	人件費等	862	854	854	847	814	872	
算	減価償却費						291	
額等	【事務分担量】(%)	10%	10%	10%	10%	10%	10%	
	合計(+ +)	13,102	12,446	12,119	13,316	14,047	14,770	14,487
の #	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	11,999	11,782	11,207	12,145	13,121	13,831	14,487
	その他(特定財源)	1,103	664	912	1,171	926	939	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
宝	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	件数(23年度は見込み)	11,736件	9,870件	9,415件	10,305件	10,962件	11,760件	
の								
推移								
15								

No2

							1102	
	節·細節	平成21年度(決算	拿)	平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)		
予	네 프로	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	負担金補助 及び交付金	結核·精神医療給付金	13,233	結核·精神医療給付金	13,898	結核·精神医療給付金	14,487	
算								
9								
内								
訳								

					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		受給者証発行件数	734件	798件	861件			
 	票	給付件数	10,305件	10,962件	11,760件			
	.,,							

(指標分析)問題点・課題	の発 受	亍実施。 ৌ	章害者福祉課)発行について、	と連携し、タ	対象者に漏れがないよう対応を行	った。	生帯の被保険者対して、自立受給者証 長会を通して都に要望の動きがあったが
他区の実施	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点·課題の改善策検討									
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	自立受給者証の交付窓口が一本化できるよう引き続き特別区国保課 長会より東京都へ要望してもらう	対象者へのサービス向上が図れる。								

事務事	業の分類	八将についての共四 辛日笠			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
継続	継続	法定事業であり、現状のまま継続する。			

議会質問状況

平成13年3月 一定一般質問 「結核・精神医療給付金における自己負担導入について」

													No1
事務事業	差 名				ひび老人医	療費助	部課名		祉部国保年3	金課	課長名		猛
チックチン	L	成制度の図	医療費等	等助成事務	質		担当者名	í L	口 浩和		内線	2391	
	を構成する/ 事業コード	小事業名 (23年度)		医療費	等助成事業	業費 (0 [*]	1-06-01)						
事務事業	美の種類	新規事	業	(23年度		22年度)	建設事	業	それり	人外の	継続事業
開始年度	Ē	昭和	平瓦	<u> </u>	44 年	F度	根拠	旧	老人保健法(老:	昭和58年			-
終期設定	Ē		無			度	法令等	老	人の医療費の助用		,	召和44年	=12月施行)
実施基準			基準内	都基	基準内		独自基準	計	一画区分		計画		非計画
4= T	5			康都市[]									
	ሷ評価 €体系	政策 :	生涯健	康で生き生	きと生活でき	きるまちの	実現[01]						
+ 未	マ 本 不	施策	健康を引	支える保険・	医療体制の	の確立[01	-04]						
目的	祉の増進を	図る。なお、	、老人(呆健法は平	成20年4月。	より後期間	高齢者医療制	訓度^			し、区民の	保健の	向上及び老人福
対象者等	成20年2月 (405人 同 (福) - 昭和 保の被保障 者。平成19	末現在)及]日現在)]12年6月3(食者は除く) 9年6月に制	び65歳 0日まで で区内I J度終了	i以上の障害 に生まれた6 に住所を有 、	69歳までのほ し、かつ一定	ナた医療(医療保険) 医療保険 の所得制	呆険加入者 加入者(社 削限以内の	受益者負担	·一般 12,00 (入院)1割負担 現 上限(一定以上所 ×1%·一般 (高額医療費) 外来の限度額を を超えた額(世帯 現役並所得者及 超160円·1食)·低	役並所得者。 20円・低所名 投書 80,100 44,400円・ 超力限度負担は が標準負担移 びに得者 びに得者	3割負担 限度 第 8,000円) 3割負担 DPT + (実際にか 低所得者 24,6 世帯の限度額を 入院の上限と同 うして 100円/1食・低所得 100円/1食	かった医療 600円・ 1 超えた額) 1額)	
内容	型 型 都内	給者 の契約医療 受 一部負	受診 ▶ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	医療機関 73 場合 現	請求 支払 物給付 (事請) (審查支	概算払(決定)	tし〈みは【医系 支払機関 】]	請	D支給(現金給f 求 <u>▼</u> 区 払	寸)]を参	照		
経過	·昭和46年1 ·昭和48年 ·昭和48年 ·昭和48年1 ·昭和57年	1月 都 65 1月 国 70 7月 都 対 0月 国 寝 2月 老人(歳以上の 歳以上の 象年齢で たきり老。 保健法が	か寝たきりの高 の老齢年金 を65歳以上の 人について65	高齢者にも適月 受給者と同等)引下げ医療 歳から適用 (定額)を導入	刊 の所得を有 費助成制/	有する者に、老。 度を拡充する。	人医療	給者を対象として 寮費支給制度の関 も一部負担金を	月始 。			
必要性	支給申請	及び請求遅れ	1に対して	て対応を図る	ため、旧老人 [・]	保健法によ	よる医療費およ	び老人	医療費助成制度	隻の医療質	貴支給等に必	必要な事	務経費。
実施方法	(1直営 老) 現金支約 レセプト点検	給分の医療費			付及び支給	- 常勤2	(直営の 2人 非常勤		· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	常勤	非常勤	臨	時職員) 対象者 → ↑

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	41,795	41,704	42,285	15,017	692	284	147
, 77	決算額(23年度は見込み)	37,515	37,415	39,145	9,035	370	93	147
決	人件費等	14,221	13,577	12,321	508	977	1,918	
算	減価償却費						639	
額	【事務分担量】(%)	165%	195%	180%	6%	12%	22%	
等	合計(+ +)	51,736	50,992	51,466	9,543	1,347	2,011	147
の 推	国(特定財源)	9,053	9,993	8,080	0	0	0	0
移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
12	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	42,683	40,999	43,386	9,543	1,347	2,011	147
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績								
の								
推								·
移								

No2

_										1102
	7	節·細節		玣		(算)	平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算) 主な事項 金額(千円)	
	予	데 제 네			主な事項 金額(千円)		主な事項	主な事項 金額(千円)		金額(千円)
	算 · 決	役	務	費	医療費支給決定通知 書等の郵送	117	医療費支給決定通知書 等の郵送	9	医療費支給決定通知 書等の郵送	9
	グ算の			料	共同電算処理事業費 等	253	共同電算処理事業費等	84	共同電算処理事業費 等	138
	内									
	訳									
	- '	۵/۱								

		事務事業の成果とする指標名			指標の推利	3		
指			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		(老)受給者数						20年4月から後期高齢者医療制度へ移行
標		(福)受給者数						19年6月制度終了時点の件数。残
ੀ ਹਨ		(福)医療費支給件数						務については、都で行う。

(指標分析)	*老/	(保険制度の	受給者がす	対して、対応を図る必! 市町村に対して、医療 こ対して、診療報酬請	費の支給を求める権利 - 2年	
施状況	(実施	22	区	未実施	☑)

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事業	巻の分類	八年についての学問 在日外			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明·意見等			
継続	休止·完了	平成23年3月31日付で特別会計を廃止したため。			

	議
_	会
争	晳
旨	醅
п	٠
)	状
	沪

平成10年一定一般質問「福制度の現行維持を都に働きかけることについて」

1								No1
事務事業	業名	医療の給付(を	人保健現物	給付)		福祉部国保年金設 山口 浩和	課長名 村松内線 2391	猛
	を構成する 事業コード	3小事業名 (23年度)	療養給付費(01-01-01)		一般会計「都	8人保健制度事業	費(01-26-01)	Ţ
事務事業	業の種類	新規事業	(23年度	22年度)	建設事業	€ それ以外の	D継続事業
開始年度		昭和 平		58 年度	根拠			
終期設定	Ē	有 無		年度	法令等	旧老人保健法		
実施基準	隼	法令基準内	都基準	準内 [区独自基準	計画区分	計画	非計画
	評価体系	政策 生涯(建康都市[] 建康で生き生 を支える保険・		るまちの実現[01 確立[01-04]			
目的		おける健康の保 民の保健の向上				予防·治療、機能訓	練の保健事業を終	合的に実施し、
対象者等		上で医療保険 上で、障害認定		聚保険加入者	ŕ			
内容	4/12、 機関領 18 ²	都1/12、区1/ 等において、現物 ᆍ9月までは、保 < 老人医療制度	12)で負担して 耐給付として行 関格すらの交 関のしくみ > 加出金 (6/12)	ている。この給 fうことが原則。 f付金が6/12、 - 医療費 ―	付のしくみを「現り、公費負担が6/	残りの6/12を保険:物給付」とよび、老人12(国184/600、都費負担(6/12)	人保健法による医療 46/600、区46/600 ——————————————————————————————————	iは、保健医療)) 1担金
		·政府管掌健化 ·共済組合·国	民健保	船員健保	国 4, 都 1, 区 1,	/12 療費に1	以上所得者(3割負担) いては公費負担外	こ係る老人医 │ │
経過	(一部負担金経過) 外来 現役並所得者3割負担 限度額 現役並所得者44,400円 一割負担 限度額 一般12,000円、低所得者 8,000円 入院 現役並所得者3割負担 上限 現役並所得者80,100円 + (実際にかかった医療費 - 267,000円) × 1% 一割負担 一般44,400円 低所得者 24,600円、低所得者 15,000円 23年度より特別会計を廃止し一般会計に計上							
必要性	支給申	請及び請求遅	れに対して対ル	心を図るため、	旧老人保健法	による医療費支給等	等に必要な事務経費	\$
実施方法	老人医療		かかる還付事	務 - 常勤	(直営の場 連合会への支払 加人		动 非常勤 蹈	福時職員)

								ツム・イロ)
							(.	<u>単位:千円)</u>
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	16,393,718	15,288,856	14,698,087	1,812,877	70,523	35,274	3,664
77	決算額(23年度は見込み)	15,789,539	15,122,292	14,698,086	1,395,586	40,660	185	3,664
決	人件費等	862	854	6,405	254	407	872	
算	減価償却費						291	
額等	【事務分担量】(%)	10%	10%	75%	3%	5%	10%	
	合計(+ +)	15,790,401	15,123,146	14,704,491	1,395,840	41,067	1,057	3,664
の tet	国(特定財源)	4,057,954	4,352,618	4,070,638	311,945	0	0	1
推移	都(特定財源)	1,033,047	1,079,418	1,058,279	102,483	0	0	1
1125	その他(特定財源)	10,647,602	9,854,444	9,569,432	981,158	40,660	185	0
	一般財源	51,798	163,334	6,142	254	407	872	3,662
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	療養給付費(現物分)の件数推移	659,238	628,173	602,915	53,177	90		
の	受給者宛医療費通知件数	1,799件	16,272件	28,198件				
推移	多重・頻回受診者への訪問指導対象数	100人	100人	100人				
移	医療費通知及び訪問指導の経費は、	【老健法による	医療制度及び	老人医療費助	カ成制度の医療	療費等助成事	務費」に計上	

								1102	
	_	節·細節	平成21年度(決	: 算)	平成22年度(決	算)	平成23年度(予算)		
算	予	日11、以田 日11	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	异 · 決	負担金補助 及び交付金	老人医療費の支払 (現物給付)	40,660	老人医療費の支払 (現物給付)	185	老人医療費の支払 (現物給付)	3,664	
ı	算								
	の								
	内								
ı	訳								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	受給者一人当たり老人医療 (入院・外来・歯科)						老人医療費(総医療費)/受給者数
標	受給者一人当たり外来医療費						外来の医療費/受給者数
125							

(指標分析) 問題点·課題	いる。 (参	考) 一人当 平成14年原	áたり医療 度実績(療費(23区): 過去5年間で	比較すると受給者一人当たりの 770,607円、一人当たり外来 『最も低い額)) 「後期高齢者医療制度」が実	医療費(23区):388,126	かでも入院外医療費が高額となって 8円
他区の実施	(実施	22	X	未実施	☒)	

問題,	問題点·課題の改善策検討							
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	八海1-01-7-0-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等					
継続	休止·完了	平成23年3月31日付で特別会計を廃止したため。					

議 会 要質 旨問) 状	
---------------------------	--

								No1
事務事業	 業名	医療費の支給	(老人保健現:	金給付)		福祉部国保年金部		
			(6) (担当者名	山口 浩和	内線 239	1
	を構成する 事業コード	3小事業名 (23年度)	療養費の支統	給(01-01-0	01)			
	業の種類	新規事業		23年度	22年度)	建設事業	それ以外	外の継続事業
開始年度		昭和平	成	58 年度	根拠	旧老人保健法		
終期設定		有無	±7 甘 柒	22 年度	法令等	計画区へ	+ imi	***
実施基準	<u> </u>	法令基準内 分野 生涯	都基準 建康都市[]	티스	区独自基準	計画区分	計画	非計画
	評価			きと生活でき	きるまちの実現[0	11		
事業	体系		を支える保険・			']		
目的		健法による医療	ほは、保険医療	乗機関等にま		として行うことが原則 付)を行う。	であるが、現物絲	合付が困難である場
対象者等	1 医療を (例 2 保険図	はりきゅうを受 ・治療用装具 医療機関に受診し 」)・旅行中で、健	あると認められる る指示で柔道素 けた場合 、やむを得ない!	整復師等の手 理由によりその	D費用を医療機関 っていなかった場合	或いは保険医等の同 引に払った場合で必要が		マッサージ、
内容	·滋 書	康手帳(受給者	書、医師の同意	>	受給者 申請 区長 審査等(東)	支給(口座振 支給(口座振 医療費支給決) ▼ 京都国民健康保険	定	託)
経過	外来 1 1	限度 8年10月 1割 限度 世帯単位) 14	負担、一定以上 額(一定以上 負担、現役並所 年10月 1割 一般 年10月 1割 上服 上限	二所得者40. 所得者3割 所得者44,40 負担、一定以一定以上 40,200円、 負担、現役 (現役並所	,200円、一般12 月担 10円、一般12,00 以上所得者2害 所得者72,300F 低所得者 24, 並所得者3割負	9 + (実際にかかった 600円、低所得者	8,000円) :医療費 - 361,5 15,000円) :療費 - 267,000	
必要性	対象者	 等の欄に記載の		 合付により医	豪費の支給を 行			
	(2-	部委託)		(直営の場	計 合 常勤	力 非常勤	臨時職員)
実施 方法		を給申請書受付 等への医療費(ヨ			常勤1人			

								単位:千円)
=		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	799,941	748,763	664,715	348,040	13,176	704	0
77	決算額(23年度は見込み)	687,339	647,537	664,621	199,049	601	0	0
決	人件費等	13,790	9,821	10,736	678	407	872	
算	減価償却費						291	
額等	【事務分担量】(%)	160%	115%	140%	8%	5%	10%	
	合計(+ +)	701,129	657,358	675,357	199,727	1,008	872	0
の +#=	国(特定財源)	176,648	186,379	184,067	42,538	0	0	0
推移	都(特定財源)	44,970	46,221	47,853	13,975	0	0	0
ישוי	その他(特定財源)	463,504	421,967	432,712	142,536	601	0	0
	一般財源	16,007	2,791	10,725	678	407	872	0
宴	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	医療費(現金分)の支給件数	51,469件	50,829件	53,640件	16,004件	36件	0件	
の								
推移								
移								

							1102	
_	節·細節	平成21年度(決	! 算)	平成22年度(決	発)	平成23年度(予算)		
予	日11. W田 日11	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算 · 決	負担金補助 及び交付金	老人医療費の支給 (現金支給)	601	老人医療費の支給 (現金支給)	0		0	
算								
の								
内								
:訳								

				指標の推	移		
指_	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	受給者一人当たり医療費支給額	36,923					医療費の支給額/受給者数 (単位:円)
標							

(指標分析)問題点・課題							
他区の実施	(実施	22	区	未実施	区)	

問題,	問題点·課題の改善策検討									
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事	業の分類	八巻についての説明 辛日笠						
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等						
継続	休止·完了	経過措置終了						

議会質問状	議	
(会	会	
要質	要質	
目問		
くなっ	○ 伏	
IJĿ	ν ^ι	

												No1
事務事業	業名	診療報酬の	審查	及び支払(老	6人保健)	部課		晶祉部国保 山口 浩和	年金課			
			1+4		5 				11 F 11	1 5 15	2391	1 (- 1
5 575 5 7.14	を構成する 事業コート	3小事業名 (23年度)		療報酬の習)」	が よる 色番	支払(01-	-01-01)一般会	計「老」	人保健制	芟 事業質	【(01-26-
事務事業	業の種類	新規事	業	(2	3年度	22年度	芰)	建記	ひ事業 しんりんしん	それ	ι以外の約	迷続事業
開始年度		昭和	平成	,	58 年度	根拠			`_			
終期設定		有 無			年度	法令等	≨ ∐	日老人保健	法			
実施基準		法令基準		都基準		区独自基		計画区分		計画		非計画
7,10 T	<u>'</u>			<u> </u>	,,			11412/		нін		11 #1 11
	評価			まで生き生き	をと生活でき	るまちの宝	₹ Ŧ 目[∩1	1				
事業	体系			<u>またエピエと</u> ええる保険・[l				
	l	旭米 医	家で又		△/京 仲則♡	11E 77 [01-	04]					
目的				トによる医療 速な支払いる		あった場合	合、各額	審査機関に	その審査	及び支払い	,/を委託 ^っ	することにより、
	老人医#	ま買い週止/), JIII)	述は又払いる	さ1唯1木9つ。 							
対象者				会(国民健康				康保険組合	加入者	分を委託)	
等	·社会保	険診療報酬	支払	基金(社会信	呆険加入者 ————	分を委託	()					
40		保険医療	4	多 レセプトi	医竹 一		←	旦跃明水ル(<u> </u>		- 1°	
内容		機関等			▶ _{'支}	以基金		のを再審査		アングライス かいま できまる こうかい こうかい こうしゅう かいし ひんし おいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし か		
								₹		再審査す	စ	
									→			
			」									
							丹音	自且和未で	<u> </u>			
		単価(F	刊)	年.	度 16	17	18	19	20	21	22]
				医科·歯科等	等 114.20	114.20	114.2	0 114.20	114.20	114.20	114.20	1
経過		支払	金基	調剤審査分	114.20	114.20	114.2		114.20		114.20	
WINE		× 12	74571	調剤審査分以	^外 57.20	57.20	57.2	0 57.20	57.20	57.20	57.20	1
		园	保連	の調剤分								
			休理	現物分	111.60	111.60	111.6	0 111.60	111.60	111.60	111.60	J
必要性	川凍か	支払および	医春費	の適正な支	出を確保す	うため 国	富杏古:	以機関への	季託を行	: à.		
کا یک اث	1 11/11/4	× 14 10 6 01	ᄼᄶᆽ	ᇇᅂᅹᄷᄽ	·⊓ c н± l∕r y	るだめ、日	H H X	14 1/X 17 1 VV	∝ ⊔ ι <u>ς</u> ∣]	20		
	(3委	ĭ		1		/ 古き	学の場で	Δ	常勤	非常勤	计 吃一	寺職員)
	(S 女 i	i L		J		(且)	ヨい物		市到	干市到	17 民型日	可服具)
中依	 < 委託分	± <										
実施 方法		t > 康保険団位	 	△禾缸								
7374		康休陕凹14 険診療報酬										
		アスログリス・「以日	11 × 14 2	क ग <u>र</u>								
	L											

	-								
								()	単位:千円)
=			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額		72,339	69,379	66,227	8,081	299	20	3
77	決算額(23年	F度は見込み)	71,940	68,565	65,796	5,835	20	1	3
決	人件費等		9,481	9,394	9,394	3,049	407	872	
決算	減価償却費							291	
額等	【事務分担量】	(%)	110%	110%	110%	36%	5%	10%	
•	合計(+ +	-)	81,421	77,959	75,190	8,884	427	873	3
の +æ	国(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
150	その他(特定財	<u>源</u>)	72,153	70,061	65,666	5,835	20	1	0
	一般財源		9,268	7,898	9,524	3,049	407	872	3
	-	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績		保連(現物分)	567,558件	542,042件	520,287件	45,845件	64件	4件	1件
領の	件数	(医・歯科及び調剤審査分)	58,322件	55,205件	52,723件	5,097件	5件	3件	1件
堆	推移	(調剤再審査分)	32,801件	30,926件	29,905件	2,308件	0件		
推移	区による再審査	の申出件数	7,227件	6,607件	5,323件	470件	0件		
	再審査の経費	は【老健法による医療制	度及び老人	医療費制度の	医療費等助尿	戊事務費]に計	上		

							1102	
_	節·細節	平成21年度(決	:算)	平成22年度(決	:算)	平成23年度(予算)		
予	日1 . W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算· 決	委託料	レセプトの審査支払手数料	20	レセプトの審査支払手数料	1	レセプトの審査支払手数料	3	
算								
の								
内								
訳								

				指標の推	移		Wal-1 1 - 1 - 1 - 1
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	過誤調整件数	1,021件					単位∶件
標	過誤調整率	1.9%					過誤調整の給付費 / 給付
1示							上記には再審査による過誤調整も含む

(指標分析)問題点・課題						
他区の実施	(実施	22	区	未実施	⊠)

問題	点·課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事	業の分類	八野についての説明 辛日笠
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
継続	休止·完了	平成23年3月31日付で特別会計を廃止したため。

議会質問状況			
況			

											No1
事務事業	養名	後期高齢	含者医	療制度に係	る事務事	業	部課名 担当者名	福祉部国		課長名	村松 猛
事務事業	を構成する	<u></u> 小事業名		多期 宣制		曳(01 0		大島	此		2391
	事業コード			<u> </u>							
事務事業の種類		新規事		(23年度		22年度)		设事業		外の継続事業
開始年度		昭和	平		20 年		根拠	健康保険法の			≣行令·施行規則
終期設定 実施基準			無	- ±7‡		度 🖂	法令等				
美 他奉华	<u> </u>		基準区	3	基準内	<u> </u>	独自基準	計画区分		計画	非計画
	文評価			康で生き生	きと生活でき	きるまちの	宝現[01]				
事業	美体系			支える保険・							
目的	都広域連 1 75歳以	後期高齢者医療制度の運営において、被保険者の資格取得、喪失及び変更等に係る窓口業務を迅速かつ的確に行うため、 都広域連合と連携・協力して事務処理を行い、被保険者ヘサービスをスムーズに提供する。 1 75歳以上の者(19,998人 平成23年4月1日現在)									
対象者 等 ———	特別養	護老人ホー	-ム等)障がいを持 に入所してい た当日から	いる者(居住	主地特例	忍定を受けた者 列) 	釺(164人)、頁 	東京都から朝 	医出して他の	の道府県の
内容	1 運営主 2 患者負 3 保険給 4 財源構 5 保健事 6 事務の	担付成成業業分担	1割物患 とおり担 歳保 まかり おりまる おおりま おおり ままり おおり おいま おおり おいま おおり おいま おおり おいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま か	には3割(現合付(医療など) は3割(と保証を対象) は、日本のでは、	役並所得法を受ける。	者) 程供表 公都: 接る 金健 後 は診	(平成19年3月 及び現金給付 健制度と同様 (5割) = 4:1:1) 用高齢者支持 (約4割) 0~74歳の現 は、法令で「広	(療養費の支援金)	給 等) 担		<u>న</u>)
経過	平成18年6月、医療制度改革関連法が成立。健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正される。 平成20年4月、後期高齢者医療制度が施行。										
必要性	後期高齢者医療制度の管理事務等を迅速かつ的確に行うため必要な事務経費。										
実施方法	1 被保険 2 被保険 3 住民基 4 被保険	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 被保険者の資格取得、喪失及び変更受付 2 被保険者への被保険証等の引渡し 3 住民基本台帳、外国人登録情報等の広域連合への情報提供 4 被保険者等からの各種申請書等の受付 5 被保険者等からの相談・照会への対応									

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額				46,597	65,940	69,713	43,763
开	決算額(23年度は見込み)				41,812	43,969	43,012	43,763
決	人件費等				25,963	42,635	46,949	
算額等	減価償却費						17,023	
額	【事務分担量】(%)				335%	576%	586%	
	合計(+ +)				67,775	86,604	89,961	43,763
の tet	国(特定財源)				0	0	0	0
推移	都(特定財源)				0	0	0	0
112	その他(特定財源)				67,775	86,604	89,961	43,763
	一般財源				0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	被保険者数(年度末)				18,630	19,312	19,998	20,600
の								
推								
移								

No₂

							1102
	節·細節	平成21年度(決	(算)	平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)	
予	主な事項		金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	共済費			臨時職員雇用保険料	4	臨時職員雇用保険料	6
•	一般賃金			臨時職員(被保険者証切替)	255	臨時職員(被保険者証切替)	269
決	旅費	後期高齢者担当旅費	7	後期高齢者担当旅費	3	後期高齢者担当旅費	16
算	一般需用費	パンフレット・MO・窓あき封筒等	239	パンフレット·MO·窓あき封筒等	273	パンフレット・MO・窓あき封筒等	1,387
の	役務費	郵送代金等	1,463	郵送代金等	7,075	郵送代金等	2,220
内	委託料	後期医療制度システム運用委託等	35,204	後期医療制度システム運用委託等	35,204	後期医療制度システム運用委託等	19,865
訳	安司作	あらかわ区報(後期制度特集号)折込委託等	7,056	後期システムカスタマイズ対応経費	0	後期システムカスタマイズ対応経費	20,000
	備品購入費	納付書収納用キャビネット等	0	番号札発券機	198		

ſ					指標の推利	多		
	指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		被保険者数	18,630人	19,312人	19,998人	20,600人		
	標							
	1示							

(指標分析)問題点・課題	を適 2 老 3 広	切に行い、シ 人保健制度	ノステムをき たら後期高 ステムと区の	ちんと把握し、 高齢者医療制 D住基システム	、スムーズな事務処理ができるよう 制度に移行したため、老人保健制	にする。 度と異なる事業等に関し	弘速かつ的確に行うために、データの管理・連携 して、被保険者への周知を図る必要がある。 いる。また、媒体での情報授受となるため、個人
施状況	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	東京都広域連合との情報提供を正確かつ迅速に行う。	スムーズな事務処理により、被保険者へのサービス提供が正確かつ迅速に行える。						

事務事業	美の分類	八年についての光明 キログ
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	法定事務内容であるが、区民への周知及びシステム改修等重要事業である。

議会質問状	
)祝	

											No1
事務事業	 《 名	収納管理	 里費 (後	期高齢者))		部課名 担当者名	福祉部国保 大島		課長名	<u>村松 猛</u> 2391
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード (23年度) 収納管理費(01-01-01)											
事務事業	きの種類	新規	事業	(23年度	Ę	22年度)	建設	事業	それ以	外の継続事業
開始年度	ŧ	昭和	平月		20	年度	根拠	健康保険法の	一部を改正	する法律	
終期設定	2	有	無		:	年度	法令等	高齢者の医療の	の確保に関	する法律・旅	6行令·施行規則
実施基準	Ē	法令	基準内	都基	準内	X	独自基準	計画区分		計画	非計画
/		分野	生涯健	康都市[]							
	文評価 É体系	政策	生涯健	康で生き生き	きと生活で	きるまちの	実現[01]				
尹未	€ 件 尔	施策	健康を	支える保険・	医療体制	Jの確立[0 ⁻	1-04]				
目的	後期高	齢者医療	制度被	保険者に係	系る保険	料収納に	関する事務。				
対象者等	2 65歳か			障害を持ち ホーム等に,			定を受けた者	で広域内に居住	注する者及	なび東京都	から転出して他の
内容	1 保険*	4の納入证	五知書、	段料の徴り 納付書をſ してのアプロ・	乍成·送·	付すること	: 金課保険料(系が行う。			
経過	平成20年 平成21年	10月 特 度分、本	別徴収 算定(7	7月)より普通 なを開始 7月)実施 証の一斉更		開始					
必要性	後期高	齢者保険	料収約	対業務の円流	骨的·効	率的な実	施のために必	要である。			
実施方法	口座	・徴収 食料の賦認 逐振替依束	真書を発					割り処理を行い	常勤	非常勤 ú知書·納何	臨時職員) け書及び

								(単位:千円)
-		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額				37,268	14,671	12,110	9,504
) 	決算額(23年度は見込み)				20,966	5,901	5,341	9,504
決	人件費等				4,235	5,009	5,808	
決算	減価償却費						2,034	
額等	【事務分担量】(%)				50%	65%	70%	
	合計(+ +)				25,201	10,910	11,149	9,504
の tet	国(特定財源)				0	0	0	0
推移	都(特定財源)				0	0	0	0
10	その他(特定財源)				25,201	10,910	11,149	9,504
	一般財源				0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績								
の								
推移								
移								

							110=	
	節·細節	平成21年度(活	快算)	平成22年度(決	算)	平成23年度(予算)		
予	데기 개대 데기	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	需用費	納付書·納入通知書等	1,448	納付書·納入通知書等	1,235	納付書·納入通知書等	2,545	
•	役務費	納入通知書等郵送料	2,636	納入通知書等郵送料	2,442	納入通知書等郵送料	4,264	
決		公金取扱手数料	493	公金取扱手数料	445	公金取扱手数料	742	
算	委託料	口座振替システム開発費等	1,508	口座振替システム開発費等	1,219	口座振替収納テープ作成委託等	1,953	
の内	負担金補助 及び交付金	特別徴収経由事務手数料 (国保連合会)	0	特別徴収経由事務手数料 (国保連合会)	0	特別徴収経由事務手数料 (国保連合会)	0	
訳								

				指標の推利			
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	特別徴収率	26%	38%	38%			予算に対する特徴と普徴の収入比率
	普通徴収率	71%	53%	57%			予算に対する特徴と普徴の収入比率
標	内 コンビニ収納 口座振替 納付書	20% 40% 40%	8% 63% 29%	8% 66% 26%			普通徴収におけるコンビニ収納、口座 振替、納付書納付の割合

(指標分析)	保険料の賦 封筒内に理解				ニに分かりやすくするととも	もに、被保険者に対する発送物の
施状況	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	問題点·課題の改善策検討									
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	納付書で納付している被保険者について、区報等で口座振替を 勧奨する。	収納率の向上が期待できる。								
	特別徴収から口座振替へ変更した後、滞納があった場合、強制的に特別徴収に戻す場合の要件整備及び事務処理の方法を検討する。	確実に納付確保ができるため、収納率が上がる。								

事務事業	巻の分類	八年10月170世間 辛日然
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	後期高齢者医療保険料の収納に係る経費であり、重視される分野である。

議 会 要質 旨問) 状

							No1		
事務事業	名	収納率向上対	策事業費(後期高齢者)	部課名 担当者名	福祉部国保年金課 大島 武	課長名	<u>村松 猛</u> 2391		
事務事業を	を構成する				人员 此	内線	2391		
及び予算 事 事務事業		(23年度) 新規事業	(23年度	22年度)	建設事業	そわり			
更加更果 開始年度		<u>机烧事来</u> 昭和 平		根拠	健康保険法の一部を改		介·妙.越祝. 尹来		
終期設定	冬期設定 有 無 年度 法令等 高齢者の医療の確保に関する法律・施行令・施行規則								
実施基準		法令基準区		区独自基準	計画区分	計画	非計画		
行政評価									
事業	体系		<u> </u>						
目的	保険料切	(納の向上を図り、	収納体制を強化する。						
対象者 等	後期高的	龄者医療制度(D被保険者(主として保険#	斗滞納者を対象に	三実施)				
内容	1 徴 2 年 3 休	又嘱託員(13名 金引き落とし継 日窓口の開設	のいては、国民健康保険料。)による戸別徴収 続の依頼(口座引き落としと の保険料の収納			ミ施 。			
経過	平成204	¥4月 後期高	度改革関連法が成立。健康 齢者医療制度施行 齢者医療制度保険料徴収		部を改正する法律により)、老人保健	法が改正される		
必要性	収納	率の向上と納付	寸義務者の利便性の配慮 が	いら必要					
	(1直宫)	(直営の場	l合 常勤	非常勤	臨時職員)		
実施方法	上記	「内容」と同じ							

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額				2,990	6,211	5,499	2,636
子	決算額(23年度は見込み)				1,140	1,518	1,387	2,636
決	人件費等				2,240	2,443	2,616	
算	減価償却費						872	
額等	【事務分担量】(%)				30%	30%	30%	
	合計(+ +)				3,380	3,961	4,003	2,636
の 推	国(特定財源)				0	0	0	0
移	都(特定財源)				0	0	0	0
ישוי	その他(特定財源)				3,380	3,961	4,003	2,636
	一般財源				0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
績								
の								
推								
移								

7	節·細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)	
予	데기 ' ' ' 레 데 기	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬	非常勤職員報酬	910	非常勤職員報酬	842	非常勤職員報酬	1,345
決	一般需用費	色上質紙等	0	色上質紙等	0	色上質紙等	67
算	一阪布用貝	窓あき封筒等印刷	98	窓あき封筒等印刷	144	窓あき封筒等印刷	367
D A	役務費	督促状等郵便料	510	督促状等郵便料	401	督促状等郵送料	857
内							
訳							
ш/ \							

				指標の推和	3		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	収納率(現年分)	96.78%	98.55%	98.01%	98.00%	98.00%	23年度及び目標値(25年度)は東京都後 期高齢者医療広域連合の目標値
標	収納率(滞繰分)		50.33%	45.88%	38.00%	38.00%	23年度及び目標値(25年度)は東京都後 期高齢者医療広域連合の目標値
120							

(指標分析)問題点・課題	2 ()年度収納]率が97%	%であるため	、この率を維持するために特別	徴収の推進が重要	
施状況	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	点·課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	支払方法の選択性の導入に伴い、7月下旬に発送する保険料決定通知書(約20,000件)に、特別徴収継続を選択する場合は、手続き不要との文言を記載したチラシを同封する。	収納率向上

事務事業の分類		八塔上〇八七〇芒四、李巳然			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等 			
重点的に推進	重点的に推進	収納率向上に向け、今後、創意工夫をしていく。			

議 (会 要質 旨問 ン 状 況

事務事業名 広域連合分賦金等事業費 部課名 福祉部国保年金課 課長名 担当者名 大島 武 内線	村松 猛 2391					
担当者名 八島 武 内線 下務事業を構成する小事業名 広域連合分賦金等事業費(01-01-01) 事務事業の種類 新規事業 (23年度) 建設事業 それり 開始年度 昭和 平成 20 年度 根拠 健康保険法の一部を改正する法律	2391					
及び予算事業コード (23年度)						
開始年度 昭和 平成 20 年度 根拠 健康保険法の一部を改正する法律						
開始年度 昭和 平成 20 年度 根拠 健康保険法の一部を改正する法律 終期設定 有 毎 年度 法今等 高齢者の医療の確保に関する法律・	人外の継続事業					
終期設定 有 無 年度 法今等 高齢者の医療の確保に関する法律・1						
実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画	非計画					
行政評価						
事業休玄 以東 土涯健康で土さ土さて土冶できるよりの美現[01]						
施策 健康を支える保険・医療体制の確立[01-04]						
東京都後期高齢者医療広域連合区市町村負担金						
対象者 東京都後期高齢者医療広域連合						
内容 1 療養給付費負担金 広域連合規約第18条の保険給付に要する経費で、区は広域連合に対し、療養給付費の額を負担する。 2 保険料負担金 広域連合規約第18条の保険料負担金。区は被保険者から徴収した実績の保険料を広域連3 保険基盤安定負担金 広域連合規約第18条のその他納付金。低所得者等に対し、広域連合条例で定めるとの減額分について負担する(一般会計からの繰入額の4分の3は都が負担し、区は相当額を繰入れ、4分の4にして近4 事務費負担金 広域連合規約第18条の共通経費で、主に広域連合の組織運営と事務に要するもの。人件費など義務的経費が大半を占める。 5 保険料等軽減措置負担金 政令どおりに算定した保険料が国民健康保険料に比較して著しく高くなることから、間を経過措置として、次の4項目については保険料算定に含めず、区の一般会計で負担するとされた。審査支払手数料負担金財政安定化基金拠出金保険料末収金補填分低所得者対策分(東京都独自軽減・所得割額軽減分)	合に納付する。 にるにより行う保険料 広域連合に納付する)。 や電算システム経費					
経過 【東京都後期高齢者医療広域連合規約】 平成20年4月1日施行 平成19年3月 1日、東京都都知事許可 平成20年3月31日、東京都知事届出	平成19年3月 1日、東京都都知事許可					
必要性 規約第18条により広域連合の経費は、関係区市町村の分担金をもって充てることが定められているため						
(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 実施 八時のの話は、L.D. 字様もじから広ばまのが第3世(右根の立ばでませば、広原士に字様に広じて	臨時職員)					
方法 分賦金の額は、人口、実績などから広域連合が算出し負担金方式で支出し、年度末に実績に応じて記述 過不足額については、翌年度精算	調整が行われる。					

								(単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額				3,075,332	3,097,046	3,217,639	3,315,581
77	決算額(23年度は見込み)				2,698,375	2,718,343	3,217,638	3,315,581
決	人件費等				424	814	872	
算	減価償却費						291	
額等	【事務分担量】(%)				5%	10%	10%	
	合計(+ +)				2,698,799	2,719,157	3,218,510	3,315,581
の 推	国(特定財源)				0	0	0	0
推移	都(特定財源)				0	0	0	0
	その他(特定財源)				2,698,799	2,719,157	3,218,510	3,315,581
	一般財源				0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
績								
0								
推移								
移								

							1102
子	節·細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)	
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
•		療養給付費等負担金 区負担分等		療養給付費等負担金 区負担分等		療養給付費等負担金 区負担分等	1,452,563
決	負担金補助	保険料等負担金	1,185,923	保険料等負担金	1,347,855	保険料等負担金	1,368,806
算の		保険基盤安定負担金	239,096	保険基盤安定負担金	252,727	保険基盤安定負担金	265,849
の 中		事務費負担金	65,208	事務費負担金	64,392	事務費負担金	61,147
内 訳		保険料軽減措置負担金	138,185	保険料軽減措置負担金	147,450	保険料軽減措置負担金	167,216
п/\							

					指標の推利			
指		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		1人当り分賦金額	145円	141円	161円	161円		各負担金合計÷被保険者数 (23年度は見込み)
標								
ាភ								

(指標分析)問題点・課題						
施状況の実	(実施	22	区	未実施	☑)

問題。	問題点・課題の改善策検討								
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事業	巻の分類	八年についての共和 在日か	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等	
継続	継続	法定事業内容であり、継続していく。	

議会質問状	業		
h3%	₩X		
安貝			
旨問	問		
し 状	状		
) 扒 況	況┃		

								No1				
事務事業	名	健康診查事業	達費(後期高齢者))	部課名	福祉部国保年金		村松 猛				
					担当者名	大島 武	内線	2391				
	を構成する/ 事業コード		健康診査事業	養 (01-01-	-01)							
事務事業		新規事業		丰度	22年度)	建設事業	それ以	、外の継続事業				
開始年度			² 成 2	20 年度	根拠	健康保険法の一部を						
終期設定		有 無		年度	法令等	高齢者の医療の確保		施行令·施行規則				
実施基準	<u> </u>	法令基準	内都基準内	S X	独自基準	計画区分	計画	非計画				
4二元6	.÷v./		健康都市[]									
行政評価 事業体系			政策 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]									
3-70		施策 健康を支える保険・医療体制の確立[01-04]										
目的	生活習慣	貫病の早期発見	見と後期高齢者の	建康を保持・	・増進し、医療	費の軽減につなげる	ことを目的とする	<i>5</i> .				
対象者等			E、75歳以上の被・ 入所者や定期的I			D障害がある方) &関などに入院してい	る方等を除く。					
内容	眼圧 実施 * 22年	、身体測定、[検査、胸部X編 時期 平成22年 F度から実施期		0日 7~10月 7	7~11月)	図検査、眼底検査、						
経過	後期高	高齢者医療制	高齢者医療制度 度の健診事業は任 任事業として区が実	£意事業	呆年金課から優	建康推進課に執行委	任					
必要性		〒うことで、後期 ₹費の軽減にも		りへの意識を	き高め、健康を	維持・増進し、QOL	(生活の質)の	維持・確保ができ、				
実施方法	2 健診	受診券と案内の結果について) を送付し、区報な。 「は、医療機関から 談など対象者が利	本人に通知]する。	0	事常勤	臨時職員)				

								(単位:千円)
-		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額				138,041	142,656	150,137	159,897
算 •	決算額(23年度は見込み)				116,558	140,269	145,914	159,897
決	人件費等				593	407	436	
算	減価償却費						145	
額等	【事務分担量】(%)				7%	5%	5%	
	合計(+ +)				117,151	140,676	146,350	159,897
の 推	国(特定財源)				0	0	0	0
移	都(特定財源)				0	0	0	0
150	その他(特定財源)				117,151	140,676	146,350	159,897
	一般財源				0	0	0	0
	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	受診対象者					18,637	19,462	
顔の	受診者数					10,840	11,141	
推移								
,,,								

No₂

							1102	
_	節·細節	平成21年度(決	?算)	平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)		
予	日1 . W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費	受給券・窓あき封筒等	253	受給券・窓あき封筒等	430	受給券・窓あき封筒等	985	
決	/ D 7 L +++	郵便料(受診券等郵送)	852	郵便料(受診券等郵送)	796	郵便料(受診券等郵送)	1,094	
算の		共同電算処理及び事務費手 数料	n n	共同電算処理及び事務費手数 料		共同電算処理及び事務費手 数料	120	
内	委託料	健診業務委託料	139,096	健診業務委託料	144,619	健診業務委託料	157,698	
訳								

				指標の推利			
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	健診受診率	56.3%	58.1%	57.8%	58.3%	65.0%	23年度は見込値、目標値(25年度)は24 年度の目標値(保健医療事業計画)
標							

(指標分析)	東京都	都後期高 虧	含者医療风	広域連合が	定める保健医療事業計画におい	て目標としている受	そ診率等の達成を図る。	
施状況	(実施	22	区	未実施	☒)		

問題	問題点·課題の改善策検討								
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	より多くの方が受診されるよう、区報で健康診査のPRを行うと ともに、国保年金課の窓口にチラシを置き、健康診査の案内を していく。	受診率の向上が見込まれる。							

事務事業	巻の分類	八年についての共和 キログ
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	対象者の受診率の向上に向け、健康部との連携を強化していく。

議会質問状況		
--------	--	--

		1								<u>No1</u>	
事務事業	美名	葬祭事業聲	費(後期高	(部課名 担当者名	福祉部国保 大島		課長名	<u>村松 猛</u> 2391	
		小事業名 (23年度)	葬	祭事業費((01-01-01)	12366	八一	ш(P STARK	2091	
事務事業		新規事	恭	(23年	F FE	22年度)	建言	事業	 業 それ以外の継続事業		
開始年度		昭和	素 平成		F/S 0 年度		健康保険法の-			沙心腔心事未	
終期設定		有 無			<u>、 </u>	法令等				i行令·施行規則	
実施基準		法令基		都基準内		独自基準	計画区分		計画	非計画	
4=π <i>t</i>	5÷亚/亚		涯健康都								
	対評価 食体系			生き生きと生え							
7.	C ITVIN	施策 健康を支える保険・医療体制の確立[01-04]									
目的	被保険者	が死亡した	:場合、要	綱で定める	金額を葬祭る	を行った者に対	して支給する。				
対象者 等	被保険者	音の葬祭を行	亍った者。								
内容	生計維持 2 支給金	寺、同一世 €額70,000F	帯の関係 円(広域連	、被保険者に係わりはな で係わりはな で合50,000円 公葬の場合・	いとされてい 3、区負担20	る。 0,000円)	って支給する。	韓祭を行う	者とは、本	人との扶養、	
経過	平成20年	平成18年6月 医療制度改革関連法が成立。健康保険法等の一部を改正する法律により、老人保健法が改正される。 平成20年4月 後期高齢者医療制度施行。都広域連合で支給は行われないため、荒川区独自の一般政策で行う。 平成22年4月 都広域連合の給付事業となる。 *都広域連合の給付額は1件5万円、残る2万円は区の上乗せ給付。									
必要性	被保険	者の葬儀に	要する費用	用の負担を転	圣減することの	の意義は高いと	:思われる。				
	(1直宮	Y)		(直営の場	·合	常勤	非常勤	臨時職員)	
実施方法	1 葬儀	費用の領収	書又は会			こ必要なものは	次のとおりである	, ,			

								(単位:千円)
_		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額				73,714	75,820	83,083	78,990
算 ,	決算額(23年度は見込み)				60,466	70,503	78,830	78,990
決	人件費等				1,410	2,525	2,654	
算	減価償却費						1,220	
額等	【事務分担量】(%)				38%	45%	42%	
	合計(+ +)				61,876	73,028	81,484	78,990
推	国(特定財源)				0	0	0	0
移	都(特定財源)				0	0	0	0
12	その他(特定財源)				61,876	73,028	81,484	78,990
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	給付件数				863件	1,006件	1,124件	1,126件
0								
推								
移								

	節·細節	平成21年度(決	?算)	平成22年度(決算	算)	平成23年度(予算)		
予	데기 ' ' ' 데 데	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	需用費	制度のお知らせ等	0	制度のお知らせ等	0	申請書等作成用上質紙	6	
•		支給決定通知書印刷	0	支給決定通知書送付用封筒印刷	59	支給決定通知書送付用封筒印刷	84	
決	役務費	郵送料	83	郵送料	91	郵送料	108	
算の	負担金補助 及び交付金	葬祭費	70,420	葬祭費	78,680	葬祭費	78,792	
内								
訳								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	給付件数	863件	1,006件	1,124件	1,126件		23年度は見込み
標	対象者への受給率						
123	保険料への充当						

(指標分析)問題点・課題						
他区の実	(実施	22	区	未実施	区)

問題,	問題点・課題の改善策検討						
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					

事務事業	美の分類	公類についての説明・辛貝竿				
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等 				
推進	推進	東京都広域連合の給付事業に、区が上乗せして支給しており、優先度は高い。				

議会質問状況	

																	No1
事務事業	業名	収納管理	費						部課名			国保年3 道廣	金課	課長名 内線	村松 2386	猛	
				収納管理	浬費(01	1-06-	-01)	, J.		<u> </u>	<u>, </u>	~!>		1 3 1100	12000		
事務事業	業の種類	新規事	業	(2	3年度		22	年度)			建設事	業	7	れ以外	の継続	·事業
開始年度		昭和	平月	戈			~ 年度	根		国国	足健 原	東保険					0.5.210
終期設定	È	有	Ħ				年度	法	令等	荒川	IX.	国民健康	東保険	条例			
実施基準	<u></u>	法令	基準内	J 1	都基準	内	[区独自	基準	計画	区分	分		計画			非計画
	改評価 養体系	政策	生涯健	康都市[康で生き 支える保	生きと												
目的	被保険者	番の保険料	収納に	関する事	務。												
対象者等	被保険者	Ĭ															
内容	次の事務に要する経費(消耗品購入、印刷製本、郵便料及び委託料)を支出 (1) 保険料の納入 (2) 納付相談 (3) 口座振替の促進 (4) 保険料の督促、催告 (5) 過誤納還付及び充当																
経過	昭和345	年12月 🛭	国民健	康保険発	発足と同]時に	事業開	始									
必要性	国民健身	是保険料収	納業和	第の円滑(的·効率	を的な	実施の	ために									
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (1)保険料納入 納付書(コンピニ収納を含む)による自主納付、口座振替及び徴収嘱託員による個別徴収等。 (2)納付相談 日常の納付相談はもちろん、滞納者には呼出状を送付し早期の納付を促す。 (3)口座振替の促進 銀行、郵便局の預貯金口座から毎月末に引落しとなることによる利便性を周知する。 (4)保険料の督促、平成12年度より収納体制を強化するため、督促状を毎月送付しているが、17年度からその発行を1ヵ月催告 早めた結果、収納率向上の一要因となった。また、催告書は年2回の送付とし、18年度からは利用率の少ない納付書は同封せず、お知らせのみとする。(11年度までは督促状は年6回、催告書は年4回送付) (5)過誤納還付金																

								(単位:千円)
_		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	29,458	29,082	28,661	27,218	25,068	23,257	21,926
昇	決算額(23年度は見込み)	26,356	25,202	22,440	17,918	17,353	17,438	21,926
決	人件費等	43,597	33,183	42,135	40,621	38,931	51,554	
算	減価償却費						20,335	
額等	【事務分担量】(%)	665%	475%	622%	565%	590%	700%	
等	合計(+ +)	69,953	58,385	64,575	58,539	56,284	68,992	21,926
の t#	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
17	その他(特定財源)	69,953	58,385	64,575	58,539	56,284	68,992	21,926
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実	調定額(現年分)	6,439,287	6,448,386	6,491,114	5,781,389	5,734,545	5,808,159	
実績	収納額	5,520,520	5,495,174	5,550,947	4,739,584	4,696,995	4,713,970	
0	収納率	85.73%	85.22%	85.52%		81.91%	81.16%	
推移	調定額(滞繰分)	2,330,873	2,347,792	2,068,732	1,937,522	2,017,494	2,060,958	
移	収納額	391,017	338,603	311,765	252,957	281,924	258,866	
	収納率	16.78%	14.42%	15.07%	13.06%	13.97%	12.56%	

								1102	
_	66.	節·細節	平成21年度(決算	算)	平成22年度(決算	拿)	平成23年度(予算)		
7		加団	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
拿	共済費	曹			臨時職員健康保険料等	10	臨時職員健康保険料等	165	
) 污	, 一般貨	重金	事務補助	1,007	事務補助	994	事務補助	1,076	
算	一般需		印刷製本(定期納付書等)	1,801	印刷製本(定期納付書等)	1,835	印刷製本(定期納付書等)	3,100	
0	しんご カクモ	ŧ	郵送料:公金取扱手数料	11,316	郵送料 : 公金取扱手数料	11,579	郵送料:公金取扱手数料	13,111	
Į	木 11 4	4	OCR·MT事務処理委託等	3,229	OCR·MT事務処理委託等	3,020	OCR·MT事務処理委託等	4,474	
訓									
11/									

					指標の推	移	16 14 - 19 - 1 - 2 - 2 V 2 D	
指	事務事業の成果とする指標名		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		督促状発送数	8,703枚	8,820枚	9,330枚			月平均発送数
標		催告書発送数(4月)	12,624枚	11,508枚	12,222枚	14,195枚		現年収納強化をするが、督促・催告発送は増加
1135								

(指標分析)問題点:課題	ЧХ	納事務用	品の購入に	あたっては、	在庫管理の徹底を図り、引き続き	き計画的な購入を行う。	
他区の実施	(実施	22	区	未実施	☒)	

問題	問題点·課題の改善策検討								
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	印刷費等の見積り精査と計画的発注	経費節減							
	現年収納強化により催告書の発送件数の減少を図る	経費節減							

事務事	業の分類	八粉片の山木の常田、辛日奈					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等					
推進	推進	保険料の収納率向上に努める。					

議 会 要質 旨問) 状 況

							No1		
事務事業	業名	収納率向上対策	等 業	部課名 担当者名	福祉部国保年金課 石﨑 道廣	課長名 村松 猫 内線 2386	子 血		
	を構成する/ 事業コード		収納率向上対策事業(01-07	'-01)					
事務事業	業の種類	新規事業	 (23年度	22年度)	建設事業	それ以外の	継続事業		
開始年度		昭和 平原		根拠	国民健康保険法 国民		整交付金交付方針		
終期設定		有 無	年度	法令等	荒川区特別対策事業等				
実施基準	崖	法令基準内		区独自基準	計画区分	計画	非計画		
	改評価 業体系	政策 生涯健	建康都市[] 建康で生き生きと生活できるまち(支える保険・医療体制の確立[
目的	保険料収	双納の向上を図り、	責任収納率(現年分91.00%・	滞納繰越分38.	00%)を達成するため、収	納体制を強化する	0		
対象者 等	被保険者		 滞納者を対象に実施						
内容	1 徴収嘱託員(12名)による戸別徴収 2 口座振替の促進強化 3 納付相談の強化 4 休日窓口の開設 5 短期証(年2回発行)の交付・資格証明書の発行による、滞納者への接触機会の拡大 6 悪質滞納者への滞納処分 7 被保険者に関する啓発活動 8 コンビニエンスストアでの保険料の収納 9 納付案内センターによる短期未納者への電話催告								
	2 平成 3 平成1 4 平成1 5 平成1 6 平成1	5年 4月 本事 2年 4月 介護 2年11月 介護 3年10月 徴収 8年 4月 滞納			14名体制				
必要性			収、滞納者への短期証・資格証 事業である。また、保険料のコン						
実施	1 徴口休短資 3 4 短資 5 保証 7 3 4 2 3 4 5 6 7 3 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8	託員 保 替の促進 加 <i>)</i> 口(年6回) 平 現金 明書 長期 分 悪類 収納 収納 理専門員 人材)	寸書発送時にも、 、休日にも納付だ 納付相談などを を交付する。 進める。 平成18年10月 <i>が</i> 内整理専門員に	より収納する。 口座振替依頼書を同封 相談の機会を設ける。 行い交付する。 から実施。	けする。	富時職員) 実施するとと		

								(単位:千円)
-		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	55,825	64,100	73,609	75,172	91,781	80,950	80,603
77	決算額(23年度は見込み)	48,086	50,769	61,992	59,729	72,842	63,553	80,603
決	人件費等	68,185	32,980	37,172	39,515	29,889	38,176	
決算	減価償却費						13,508	
額等	【事務分担量】(%)	1880%	415%	471%	495%	395%	465%	
	合計(+ +)	116,271	83,749	99,164	99,244	102,731	101,729	80,603
の ##	国(特定財源)	4,408	0	0	0	0	0	0
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
10	その他(特定財源)	111,863	83,749	99,164	99,244	102,731	101,729	80,603
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実	保険料収納率 荒川区	85.73%	85.22%	85.52%	81.98%	81.91%	81.16%	
実績	2 3 区平均	84.73%	85.21%	85.34%	82.49%	82.20%		現年分
の	順位	6位	12位	12位	14位	13位		
推移	保険料収納率 荒川区	16.78%	14.43%	15.07%	13.06%	13.97%	12.56%	
移	23区平均	24.92%	23.54%	25.06%	22.57%	22.66%		滞繰分
	順位	22位	22位	22位	23位	23位		

No₂

	節·細節	平成21年度(決	算)	平成22年度(決算	[)	平成23年度(予	·算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予	報酬	非常勤職員報酬	33,670	非常勤職員報酬	37,578	非常勤職員報酬	44,873
算	その他の時間外	時間外勤務手当	4,319	時間外勤務手当	2,900	時間外勤務手当	4,005
`±	共済費	非常勤職員社会保険料等	4,414	非常勤職員社会保険料等	5,687	非常勤職員社会保険料等	7,145
決		徴収嘱託員旅費	878	徴収嘱託員旅費	830	徴収嘱託員旅費	842
算の	一般需用費	印刷製本(資証明書·短期証等)	2,104	印刷製本(資証明書·短期証等)	1,069	印刷製本(資証明書・短期証等)	2,786
の内	役務費	郵送料(催告予告書通知等) 滞納整理事務指導人材派遣	21,014	郵送料(催告予告書通知等) 滞納整理事務指導人材派遣	9,516	郵送料(催告予告書通知等) 滞納整理事務指導人材派遣	13,538
訳		携帯端末システム設定経費、コンピニ収納基本料・情報取扱手数料	5,950	携帯端末システム設定経費、コンピニ収納 基本料・情報取扱手数料	5,802	携帯端末システム設定経費、コンビニ 収納基本料・情報取扱手数料	7,414
	備品購入費	携帯端末ハンディターミナル等	493	携帯端末ハンディターミナル等	171		

				指標の推和	多			
	事務事業の成果とする指標名		21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
指	収納率(現年分)	81.98%	81.91%	81.16%	83.85%	84.18%	23年度及び目標値(25年度)は東京都国 保財政安定化支援方針の目標値 目標値(25年度)は24年度の目標値	
標	収納率(滞繰分)	13.06%	13.97%	12.56%			現年収納強化のため、滞繰は停滞	

収納環境が厳しくなる中、収納率向上を図るためには現年度の滞納を増やさない対策が重要である。

- (指題 1 口座加入率をより高め安定的な収納を確保すること。
- 標点 2 滞納世帯においても現年度と滞納分を含めて納付するよう指導する。 3 利便性の高いコンビニ収納を実施していることを広くPRU、収納率向上に努力する。

析課 滞納対策は、短期証・資格証明書交付等これまでの対策の他、悪質な滞納者に対しては財産調査を行い、差押さえなどを実施

し 題 し、常にケースの進行管理を行っていく必要がある。

他 状況の実 施

22 未実施 実施 $\overline{\mathbf{X}}$ **X**)

問題	ā点·課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	滞納整理専門員による財産調査、差押えの強化	収納率向上
	納付案内センターによる催告の充実	収納率向上

事務事	業の分類					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等				
重点的に推進	重点的に推進	収納率向上に向け、優先度の高い事業である。				

議 (要旨

一状況

- ・平成13年3月一定一般質問 「滞納状況及び滞納解消策について【資格証明書の活用について】」
- ・平成13年3月一定一般質問「生活困窮世帯に対して、機械的に保険証を取上げて資格証明書を発行しないことについて」

														INUI
事務事業		一般事務	費(福	副祉年金事	務)		部課名 担当者名		部国保年 綾子	金課	課長名 内線	村松 2416	猛	
	を構成する 事業コード	3小事業名 (23年度)	一般事務寶	貴【福祉年	F金事務	务】(01 - 01	- 01)						
事務事業	() 種類	新規事	業	(23年度	:	22年度)		建設	事業	それじ	人外の糾	迷続事業	 業
開始年度		昭和	平/		34 £		根拠							
終期設定	Ē	有:	#		左	F度	法令等	国氏	年金法					
実施基準	<u> </u>	法令基	ま準プ	· 都基	準内	区?	<u></u> 独自基準	計画	区分	1	計画		非計画	<u> </u>
/	±=:/=:	分野 5	生涯健	康都市[]						_				
	評価 :体系	政策 5												
尹未	14分	施策 健康を支える保険・医療体制の確立[01-04]												
目的	昭和34年11月に国民年金制度が発足した当時、すでに老齢、障害、母子の状態にあった人や、拠出制の国民年金の加入期間が短く、拠出制の年金が受けられなかった人を対象に全額公費負担により福祉年金を支給し、国民年金制度を経過的・補完的に補い、健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。													
対象者等							成23年3月 倹料納付期					こ達した	\$い人(同:0
内容	·年金額 ·支払時 2 老齢福 3 日本名 4 年金記	期 4月、8 冨祉年金定 F金機構より 正書の回収(月(一部 月、12 時届の (番査)	結果(支給区 8月) 年:	は11月)の 及び所得は 区分、一部 金証書の回	年3回 犬況届関 停止額) 回収は日	本 配]係連名簿の	人所得 偶者・打 作成・追 で行う。		以下(全額 の所得 (頁支給)			.,
経過	昭和34年 昭和61年 平成12年 平成18年 平成22年	. (障 F4月 区 F4月 老i	礎年会 害福 の事務 齢福な	Eの導入に伴 祉年金受給 Bが国の機関	者は障害 委任事務)回収業務	基礎年金 から法定 ろが、区か	齢福祉年金 記、母子福 受託事務に から東京社会	业年金 なる。	受給者は遺		₣金に、それ	ぞれ裁	定替え。)
必要性	とが年齢	的に不可能 は年々減少	能だっ	たため、過源	度的措置。	として設	以上の年歯 けられたのか 重要な存在	老龄礼	畐祉年金	である。区	内における	るこの制	度によ	る年金
実施方法		受給権者((直営の: 、毎年ほぼ: 3年5月1日:	平均30				 ており、	寺職員 、今後 [^]	,

							(.	単位:千円)
7		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算	予算額	82	57	25	478	458	493	593
打 ,	決算額(23年度は見込み)	34	8	6	376	342	360	593
決	人件費等	862	512	427	424	407	436	
算	減価償却費						145	
額	【事務分担量】(%)	10%	6%	5%	5%	5%	5%	
等	合計(+ +)	896	520	433	800	749	796	593
の 推	国(特定財源)	48	34	45	1	342	360	593
移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
שוי	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	848	486	388	799	407	436	0
実	事項名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
績	受給権者数(人)	56	35	22	17	8	6	
0	内、全額支給	52	25	17	13	6	4	
推	半額支給	4	2	1	1	1	1	
移	支給停止	0	8	4	3	1	1	

								INUZ	
Ī	予	節·細節	平成21年度(決	:算)	平成22年度(決	:算)	平成23年度(予算)		
ı	算 即'細即		主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
		一般需用費	事務用消耗品	274	事務用消耗品	301	事務用消耗品	353	
	決 算	[55	郵送料 パソコン通信費	46	郵送料 パソコン通信費	227	
	の 内			13	国民年金協会分担金	13	国民年金協会分担金	13	
	訳								

					指標の推	移			
扌	i	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
		老齢福祉年金受給権者数(人)	17	8	6			移	
村	票								

(指標分析)問題点・課題							
他区の実施	(実施	22	区	未実施	0	区)

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事	業の分類	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
継続	継続	法定受託事務であるが、規模は減少傾向にあり、現状のまま継続していく。

議会質問状	議 会 質 情問 · 状	
況	· 祆 · 況	

											No1
=	事務事業	<u>————</u> 坐夕	基礎年金事務					福祉部国保역		課長名	村松 猛
=	アリカサラ	*ロ	坐账十立事伤!	=			担当者名	上野	綾子	内線	2416
).	なび予算	事業コート	る小事業名 * (23年度)	基础	楚年金事務(0	01-01-01)				
		業の種類		(23年度	22年度)	建設事業			の継続事業
	開始年度		昭和	平成	34	年度	根拠			こ対する特	別障害給付金の
	冬期設定		有 無			年度	法令等	支給に関する			
7110	€施基2	隼	法令基準内		都基準内	区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
		(評価 体系	政策 生涯優		』 き生きと生活で 呆険・医療体制						
	目的	をはじめる	以上60歳未満の とした国民年金制 業務に対して協力	度に係	る各種届出受	付時に、)	迅速かつ正確	盤な事務処理を	を行うこと、及び	が日本年金	
	対象者 等		E住者全般(うち、 満の第1号被保						香、年金保険 [;]	料免除等	事務は20歳以上
	内容	給付 ど)や特別 年金 書の受付	適用事務 国民年金への加入届をはじめとする各種届出書の受理、審査及び年金事務所への送付事務 給付事務 国民年金制度における各種年金・一時金(老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・死亡一時金など)や特別障害給付金に係る裁定請求書や各種届出書の受付及び年金事務所への送付事務 年金保険料免除等受付事務 国民年金保険料(23年度は15,020円/月)の各種免除・猶予制度等に係る申請 書の受付及び日本年金機構への送付事務 広報事務 国民年金制度の周知を目的とした諸事業(「あらかわ区報」への記事掲載・区ホームページへの情報掲載)								
	経過	昭和34 昭昭昭昭和57 平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平	年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	民を対象の適用限 の適用限 年金番を 年金事を 料の収約	始 事務 用始まる 象とする基礎年 開始 号制の導入 務が国の機関 納及び第3号初	委任事務 被保険者	から法定受言 に係る届出受	毛事務へ·学生 受付が国へ移管 逐創設			
	必要性	組みをと 制度に係	るため、制度が広 系る各種届出の窓	〈周知さ	され、正しく運営 この役割を担っ	営されること ている基礎	:が必須である 楚年金事務	る。このため、国 事業の必要性I	民年金制度 は非常に高い。	に関する周	世代間扶養の仕 別知を行い、また同
	実施 方法	(1直営	含 窓口配布案内及) び日本:	(直営の5年金機構との)		常勤 パンフレット等		無時職員) 実施。		

							()	単位:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	2,721	2,705	2,176	2,089	1,954	10,322	12,298
,	決算額(23年度は見込み)	1,804	1,505	1,486	1,544	1,431	9,812	12,298
決	人件費等	87,250	73,861	71,450	63,564	73,871	63,472	
算	減価償却費						24,780	
額	【事務分担量】(%)				964%	1,117%	853%	
等	合計(+ +)	89,054	75,366	72,936	65,108	75,302	73,284	12,298
0	国(特定財源)	1,804	1,505	1,486	1,544	1,431	9,812	12,298
推移	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	87,250	73,861	71,450	63,564	73,871	63,472	0
実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	受給者数(老齢基礎年金等+障害基礎年金等)	34,799	36,747	37,880	39,113	40,983	40,983	
の	被保険者関係届書受付件数	4,565	4,432	4,250	4,338	4,303	3,998	
推	免除等申請書受付件数	9,061	8,561	8,189	8,455	8,422	8,521	
移	国民年金特集号発行部数	73,000	73,000	73,000	72,000	82,000	0	

No2

							1102
子	節·細節	平成21年度(決算	平成22年度(決	算)	平成23年度(予算)		
J.	데기 ' 차띠 데기	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬			非常勤報酬	7,843	非常勤報酬	9,922
決	共済費			非常勤社会保険料	1,039	非常勤社会保険料	1,338
算	職員旅費	近接地内旅費	4	近接地内旅費	3	近接地内旅費	13
ー の	一般需用費	消耗品及び印刷製本(届出書等)	1,019	消耗品及び印刷製本(届出書等)	689	消耗品及び印刷製本(届出書等)	819
内	役務費	郵送料	108	郵送料	95	郵送料	161
訳	委託料	年金特集号新聞折込等		年金特集号新聞折込等	0		
н/ \	備品購入費			パソコン・プリンタ	143	パンフレット用スタンド	45

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名		21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	受給者数(老齢基礎年金等+障害 基礎年金等)	39,113	40,983	40,983			国民年金制度による年金等受給者 数
標	被保険者関係届書受付件数	4,338	4,303	3,998			国民年金加入届ほか、国民年金被 保険者に係る各種届出書受付件 数
	免除等申請書受付件数	8,455	8,422	8,521			国民年金保険料に係る免除等の申 請書受付件数

(指標分析)問題点・課題	退職等により、 たために、未納期				るいは利	再加入手続をしなくてはならないところを手続をしないで	۱,
他区の実施	(実施	22	X	未実施	0	☒)	

問題点・課題の改善策検討									
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
		国民年金制度への加入手続もれ等による未納やそれに伴う 問題の発生(未納期間分の補てんのために60歳を過ぎても 保険料を納付しな〈てはならない等)が未然に防止される。							
	平成23年度実施予定の年金ネットサービス等により、相談業務を 充実させる。	相談者のより新しい正確な年金記録の情報提供により、相談者にとって分かりやすい年金記録の確認が出来る。							

事務事業	巻の分類	八巻についての説明 辛日笠				
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等				
継続	継続	法定受託事務である。				

★・平成12年一定一般質問「救済措置等で国に働きかけをする要望について」

会 平成15年三定一般質問 「中学校教育における年金教育について」

要質・平成16年三定一般質問 「国民年金への不信が増大していることに対し、分かりやす〈理解される年金制度を目指し、社会保 旨問 険事務所との連携を強化することについて」